

平成 15 年度  
岩手県産業廃棄物実態調査等  
システム作成及び維持管理業務報告書  
(産業廃棄物実態調査編)

平成 16 年 3 月

岩 手 県

## 目次

第1章 調査の概要-----	1
第1節 調査の目的-----	1
第2節 調査に関する基本的事項-----	2
第3節 調査の方法-----	7
第4節 調査結果の利用上の留意点-----	11
第5節 標本抽出・回収結果-----	12
第2章 調査結果の概略-----	14
第1節 産業廃棄物の排出状況-----	14
第2節 産業廃棄物の処理の概要-----	19
第3節 産業廃棄物の再生利用状況-----	24
第4節 産業廃棄物の最終処分状況-----	25
第3章 業種別の調査結果-----	26
第1節 鉱業-----	26
第2節 建設業-----	28
第3節 製造業（全体）-----	30
第4節 製造業（パルプ・紙製造業）-----	33
第5節 製造業（窯業・土石業）-----	35
第6節 製造業（食料品製造業）-----	37
第7節 電気・水道業-----	39
第8節 運輸業-----	41
第9節 卸・小売業-----	43
第10節 サービス業-----	45
第4章 産業廃棄物の将来予測-----	47
第1節 産業廃棄物の排出量の将来予測-----	47
第2節 処理処分の将来予測-----	49
資料	
表1 業種別・種類別の発生量及び処理量-----	56
表2 種類別の発生及び処理状況（種類変換）＜業種別＞-----	68
表3 種類別の発生及び処理状況（種類無変換）-----	128
表4 種類別の発生及び処理状況（種類変換）＜地域別＞-----	130
表5 業種別の発生及び処理状況＜種類別＞-----	148
表6 発生及び処理状況の将来予測-----	186
調査票等一式-----	207

## 第1章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

本調査は、岩手県内の産業廃棄物の排出・処理、流通量の実態を把握及び将来予測を行い、「岩手県廃棄物処理計画」策定の資料を得るとともに、産業廃棄物に資することを目的とする。

### 第2節 調査に関する基本的事項

#### 1) 調査対象期間

平成14年4月1日～平成15年3月31日

#### 2) 調査対象廃棄物

##### (1) 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物 ( )内は、細区分。
燃え殻
汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
ゴムくず
金属くず
ガラスくず及び陶磁器くず [注、本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した]
鉱さい
がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
ばいじん
産業廃棄物を処分するために処理したもの

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） 廃酸（pHが2.0以下の廃酸） 廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） 感染性廃棄物 廃石綿等 特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、本調査においては、廃棄物の取り扱いを下記のとおりとした。

- (ア) 事業所で発生した副産物で、廃棄物処理法上、産業廃棄物の品目に該当するものは、有償、無償にかかわらず、すべて廃棄物の発生量に含めた。
- (イ) 紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さについては、「廃棄物処理法」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さについては、原則として事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物のデータから除外した。
- (ウ) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥(沈でん物)を発生量とした。
- (エ) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

## (2) 産業廃棄物の種類の区分

本調査は、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合があるが、本調査では、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

第1段階	発生時点の種類
第2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず（焼却） [燃え殻] 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
第3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

### 3) 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（〔平成5年10月改訂〕総務庁）に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表1-2-1に示す業種とした。なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表1-2-1 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・飼料・たばこ製造業 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く） 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 出版・印刷・同関連産業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめしがわ・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 輸送機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材 家具 パルプ・紙 出版・印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 一般機器 電気機器 輸送機器 精密機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 上水道業 下水道業	電気・水道業 上水道業 下水道業
運輸・通信業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 道路旅客運送業 道路貨物運送業
卸売・小売業、飲食店 自動車小売業 燃料小売業	卸・小売業 自動車小売業 燃料小売業
サービス業 自動車整備業 病院	サービス業 自動車整備業 病院

#### 4) 調査対象区域

調査対象区域は岩手県全域とし、保健所の管轄地域にしたがい、以下に示す9区分とした。

表1-2-2 地域区分

地域名	構成市町村
盛岡地域	盛岡市、安代町、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、西根町、矢巾町、玉山村、滝沢町、松尾村
岩手中部地域	北上市、花巻市、石鳥谷町、大迫町、東和町、湯田町、沢内村
胆江地域	江刺市、水沢市、金ヶ崎町、胆沢町、前沢町、衣川村
両磐地域	一関市、大東町、花泉町、東山町、平泉町、藤沢町、千厩町、川崎村、室根村
気仙地域	大船渡市、陸前高田市、住田町
釜石地域	釜石市、遠野市、大槌町、宮守村
宮古地域	宮古市、岩泉町、田老町、山田町、川井村、田野畑村、新里村
久慈地域	久慈市、種市町、大野村、野田村、普代村、山形村
二戸地域	二戸市、一戸町、軽米町、浄法寺町、九戸村

5) 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図1-2-1に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

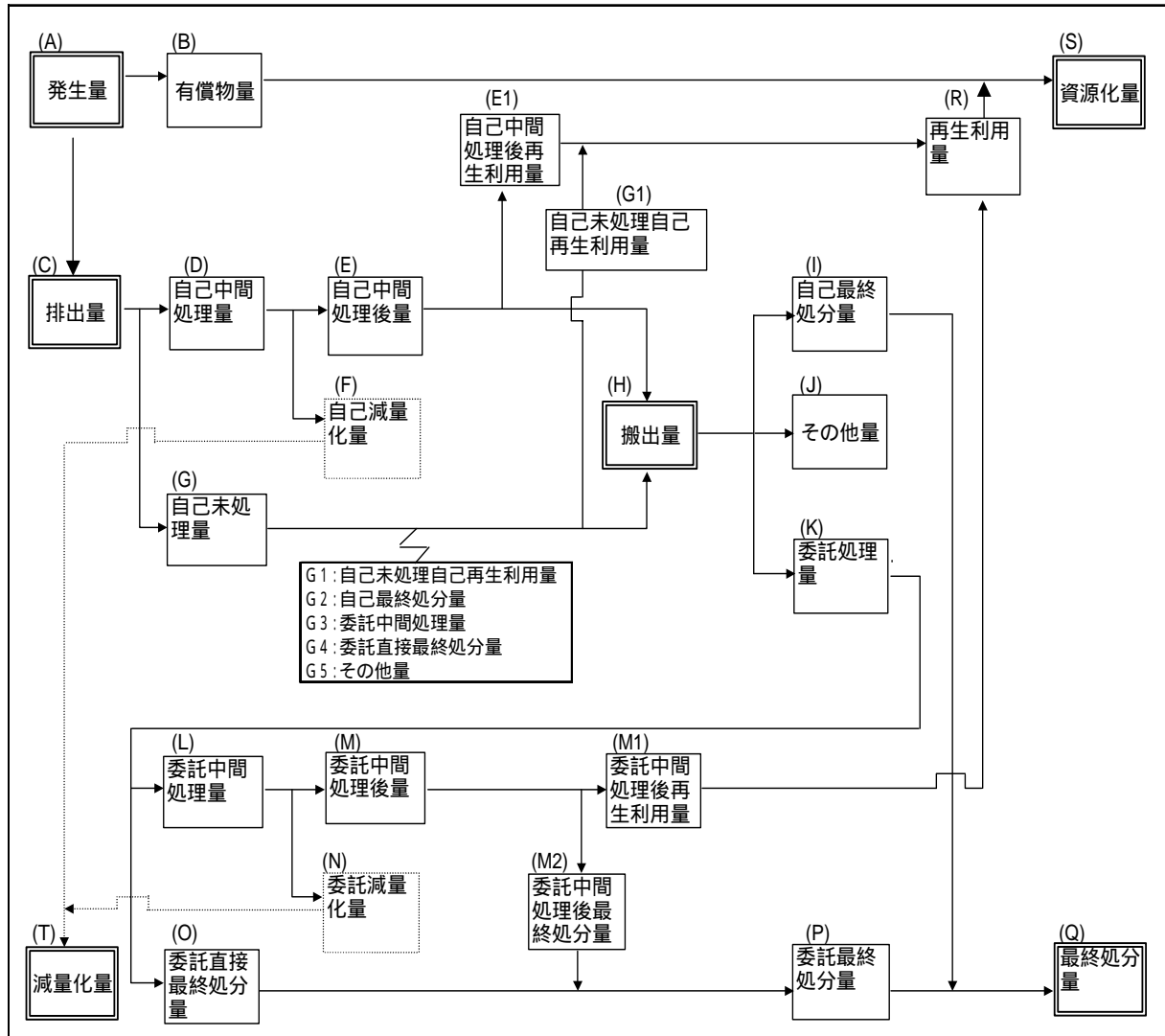


図1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

なお、図1-2-1に示した各項目の用語の定義は、表1-2-3に示すとおりである。

表1-2-3 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

記号	項目	定義
(A)	発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)	有償物量	(A)発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C)	排出量	(A)発生量のうち、(B)有償物量を除いた量
(D)	自己中間処理量	(C)排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)	自己未処理量	(C)排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(E)	自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(F)	自己減量化量	(D)自己中間処理量から(E)自己中間処理後量を差し引いた量
(G1)	自己未処理自己再生利用量	(G)自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)	自己最終処分量	(I)自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)	委託中間処理量	(L)委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)	委託直接最終処分量	(O)委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)	その他量	(J)その他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E1)	自己中間処理後再生利用量	(E)自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(H)	搬出量	(I)自己最終処分、(J)その他、(K)委託処理量の合計
(I)	自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)	その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)	委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)	委託中間処理量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)	委託直接最終処分量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)	委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(N)	委託減量化量	(L)委託中間処理量から(M)委託中間処理後量を差し引いた量
(M1)	委託中間処理後再生利用量	(M)委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)	委託中間処理後最終処分量	(M)委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(P)	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)	最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)	再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)	資源化量	(B)有償物量と(R)再生利用量の合計
(T)	減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量



### 第3節 調査の方法

#### 1) 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料等により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連した指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の総発生量等を推定した。

本調査においては、発生業種の特徴等を勘案し、各業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
建設業				
製造業				
電気・水道業				関係部局等の名簿を基に、浄水場、下水処理場等を全数抽出した よって、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量を用いた
運輸業				
卸・小売業				
サービス業				医療系廃棄物は資料調査

注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するために特定の業種及び事業所等に対して、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からの報告の徴収やアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3)資料調査とは、県保有の産業廃棄物処理実績報告データを用いて発生量等の実績量を把握する方法。

## 2) 標本調査について

### (1) 標本抽出方法

本調査では、業種別、種類別、地域別等を考慮し、表1-3-2に示すとおり実施した。

表1-3-2 標本抽出方法

業 種	標本抽出方法等
鉱業	事業所統計調査より採石業、砂・砂利・玉石採取業の事業所を全数抽出
建設業	事業所統計調査より抽出 ・ 資本金 3 千万円以上：全数抽出 ・ 資本金 1 千万円から 3 千万円未満：25%無作為抽出 なお、岩手県外に本社を有する大手企業は全数抽出
製造業	事業所統計調査より抽出 ・ 従業者数 30 人以上：全数抽出 ・ 従業者数 30 人未満：10～30%無作為抽出 無作為抽出する抽出率は、業種中分類別に異なる。
電気・水道業	事業所統計調査および関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場等を全数抽出
運輸業	事業所統計調査より抽出
卸・小売業	・ 従業者数 30 人以上：全数抽出 ・ 従業者数 30 人未満：20～30%無作為抽出
サービス業	

### (2) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の発生量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種の発生廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の 3 種類の調査票を作成した。

- ・ 建設業
- ・ 車関係業種（道路旅客及び貨物運送業、自動車及び燃料小売業、自動車整備業）
- ・ 製造業等

(3)発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

廃棄物の発生量等の推計は、原則として原単位法を用いて行った。

発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1に示すA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

調査対象全体の発生量の推定方法

で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

なお、推計にあたっては、多量に産業廃棄物を発生する事業所等については推計のための原単位からは除外し、実績量を他の推計値に加えて全体を推計した。

発生原単位の算出	
A式	$= W / O$ : 産業廃棄物の発生原単位
	W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量
	O : 標本に基づく集計活動量指標
調査対象全体の発生量の推定方法	
B式	$W' = \times O'$ W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量
	O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

推計の区分

産業廃棄物の発生特性等を把握するため、以下に示す業種区分により実施した。推計の基本となる原単位の区分は、表1-3-3のとおりである。

表1-3-3 原単位の区分

業種	区分	業種区分	活動量指標
鉱	業	中分類：1	従業者数
建設	業	大分類	元請完成工事高
製造	業	中分類：22	製造品出荷額等
電気・水道	業	中分類：2	-
運輸	業	中分類：2	従業者数
卸・小売	業	中分類：2	従業者数
サービス	業	中分類：1	従業者数

#### (4)活動量指標

標本調査対象業種において、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表1-3-4 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
建設業	元請完成工事高	平成13年度建設工事施工統計調査報告（建設省建設経済局）
製造業	製造品出荷額等	平成14年度工業統計調査結果表（岩手県）
その他の業種	従業者数	平成13年度事業所・企業統計調査報告（総務省統計局）

注：電気・水道業は、全数調査のため活動量指標を用いた推計を行っていない。

## 第4節 調査結果の利用上の留意点

### 1)建設業の活動量指標について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、県内地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を県内各地域における人口で按分することにより、各地域の量を算出した。

### 2)単位と数値に関する処理

#### (1)単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

#### (2)報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は、推計上の該当値がないもの、「0」表示は、500t/年未満であることを示している。

## 第5節 標本抽出・回収結果

### 1) 標本抽出・回収結果

岩手県内に所在する総事業所68,388件（平成13年企業・事業所統計調査報告）のうち、調査対象業種及び地域特性等を考慮し、本章第2節に記した抽出方法により3,329件を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は1,947（回収率59%）である。このうち、廃業及び休業（建設業においては、元請工事がない場合）している事業所の調査票等を除いた有効調査票は1,806件である。なお、病院については産業廃棄物実績報告（平成14年度実績）に基づく数値を活用した。

調査対象総事業所数	: 16,467事業所（平成13年企業・事業所統計調査報告等より）
アンケート送付事業所数	: 3,329
アンケート送付事業所回答数	: 1,949
アンケート送付事業所回収率	: 59%
アンケート送付有効回答数	: 1,806事業所

抽出及び回収結果は表1-5-1のとおりであり、項目の説明を以下に示す。

集計廃棄物量（全数調査分を含む）は1,908千トンであり、推計された廃棄物量は2,618千トンである。

- (A) 調査対象事業所数 : 調査対象とした業種の県内全体の事業所数
- (B) 抽出事業所数 : 調査対象事業所よりアンケート対象として抽出した事業所数
- (C) 抽出率 :  $B \div A \times 100$
- (D) 回収事業所数 : アンケート調査票を送付し調査票が回収（返送）された事業所数
- (E) 回収率 :  $D \div B \times 100$
- (F) 有効調査票 : 事業所の転・廃業、又は建設業において「県内元請工事無し」などの理由により無効となった調査票を除いた数
- (G) 集計活動量指標 : 有効調査票より整備入力した各業種の活動量指標の集計量
- (H) 母集団活動量指標 : 第2節、活動量指標に示した、各業種の活動量指標値（県全体）
- (I) 集計廃棄物量 : 有効調査票より整備入力した各業種の発生廃棄物の集計量
- (J) 推計廃棄物量 : 第2節、発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法に基づき推計した各業種の発生廃棄物の推計量
- (J) 廃棄物量の捕捉率 : 推計した廃棄物量に対する有効調査票による集計量の割合  
(  $J \div K \times 100$  )

表1-5-1 標本抽出・回収結果

区分	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率  (B) ÷ (A)	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率  (D) ÷ (B)	(F) 有効調 査票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活 動量指標値	(I) 指標 力バ-率  (G) ÷ (H)	(J) 集計 廃棄物量  <千t>	(K) 推計 廃棄物量  <千t>	(L) 捕捉率  (J) ÷ (K)
業種												
合計	16,467	3,330	20.2%	1,949	58.5%	1,807	-	-	-	1,850	2,296	80.6%
鉱業	110	100	90.9%	65	65.0%	63	762	1,237	61.6%	233	246	94.3%
建設業	7,072	600	8.5%	420	70.0%	362	36,004	78,753	45.7%	670	1,020	65.7%
製造業	4,891	1,359	27.8%	736	54.2%	686	149,612	205,825	72.7%	530	603	87.9%
食料品	998	389	39.0%	205	52.7%	189	14,822	30,765	48.2%	140	161	87.2%
飲料・飼料	98	23	23.5%	17	73.9%	17	4,901	19,255	25.5%	13	16	79.1%
繊維	48	5	10.4%	3	60.0%	3	43	490	8.8%	0	0	8.8%
衣服	427	125	29.3%	49	39.2%	44	887	3,497	25.4%	0	1	30.4%
木材	385	104	27.0%	53	51.0%	52	2,724	6,068	44.9%	36	47	77.3%
家具	294	61	20.7%	27	44.3%	21	136	596	22.9%	0	2	26.6%
パルプ・紙	64	13	20.3%	8	61.5%	8	3,126	4,033	77.5%	107	108	98.9%
出版・印刷	348	44	12.6%	27	61.4%	27	2,310	3,680	62.8%	5	7	71.5%
化学	47	19	40.4%	14	73.7%	12	4,130	4,682	88.2%	15	15	95.8%
石油・石炭	31	2	6.5%	2	100.0%	2	326	916	35.6%	0	0	36.4%
プラスチック	119	44	37.0%	26	59.1%	26	2,983	3,795	78.6%	4	5	86.2%
ゴム	16	10	62.5%	8	80.0%	7	413	468	88.3%	1	1	88.6%
皮革	48	13	27.1%	7	53.8%	7	265	585	45.3%	0	0	45.3%
窯業・土石	263	47	17.9%	38	80.9%	38	4,568	7,895	57.9%	94	106	89.1%
鉄鋼	102	26	25.5%	16	61.5%	16	3,293	7,073	46.6%	39	49	80.5%
非鉄金属	35	14	40.0%	8	57.1%	8	1,479	1,859	79.6%	3	3	87.5%
金属	404	66	16.3%	40	60.6%	40	3,856	8,083	47.7%	14	19	72.2%
一般機器	319	86	27.0%	43	50.0%	41	13,122	16,590	79.1%	6	7	85.1%
電気機器	456	197	43.2%	100	50.8%	90	46,804	54,491	85.9%	29	30	95.9%
輸送機器	103	26	25.2%	15	57.7%	13	36,691	23,559	155.7%	21	21	100.0%
精密機器	78	32	41.0%	22	68.8%	18	1,964	5,642	34.8%	2	3	55.0%
その他	208	13	6.3%	8	61.5%	7	767	1,803	42.5%	1	1	42.5%
電気・水道業	104	104	100.0%	104	100.0%	104	-	-	-	411	411	100.0%
上水道業	56	56	100.0%	56	100.0%	56	-	-	-	22	22	100.0%
下水道業	48	48	100.0%	48	100.0%	48	-	-	-	389	389	100.0%
運輸業	1,241	480	38.7%	266	55.4%	247	8,187	22,922	35.7%	1	3	54.9%
道路旅客運送業	375	146	38.9%	86	58.9%	80	2,971	6,660	44.6%	0	0	65.6%
道路貨物運送業	866	334	38.6%	180	53.9%	167	5,216	16,262	32.1%	1	2	52.5%
卸・小売業	2,213	506	22.9%	266	52.6%	258	3,108	15,250	20.4%	2	7	33.5%
自動車小売業	1,095	261	23.8%	124	47.5%	120	1,692	8,014	21.1%	1	4	33.0%
燃料小売業	1,118	245	21.9%	142	58.0%	138	1,416	7,236	19.6%	1	3	34.2%
サービス業	836	181	21.7%	92	50.8%	87	530	4,620	11.5%	2	4	53.1%
自動車整備業	836	181	21.7%	92	50.8%	87	530	4,620	11.5%	0	2	16.9%
病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	100.0%

(活動量指標値の内容) 建設業：元請完成工事高等(千万円) 製造業：製造品出荷額等(千万円) その他の業種：従業者数(人)  
：病院は産業廃棄物実績報告(平成14年度実績)に基づく数値

## 第2章 調査結果の概略

### 第1節 産業廃棄物の排出状況

#### 1) 産業廃棄物の排出量

平成14年度において、家畜のふん尿及び家畜の死体を除く産業廃棄物の排出量は、2,180千トンとなっており、建設業が1,018千トン(47%)で最も多く、次いで、製造業が491千トン(23%)、電気・水道業が411千トン(19%)、鉱業が246千トン(11%)等となっている。

種類別にみると、汚泥が967千トン(44%)で最も多く、次いで、がれき類が916千トン(42%)、木くずが85千トン(4%)となっており、これらの3種類で排出量の90%を占めている。

表 2-1-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業
合計	2,180 (100%)	246 (11%)	1,018 (47%)	491 (23%)	411 (19%)	2 (0%)	7 (0%)	4 (0%)
燃え殻	5 (0%)		0	5				
汚泥	967 (44%)	246	27	281	411	0	1	0
廃油	12 (1%)	0	0	9		1	2	0
廃酸	5 (0%)			5				
廃アルカリ	7 (0%)			7			0	0
廃プラスチック類	29 (1%)	0	6	19		1	3	1
紙くず	14 (1%)		2	12				
木くず	85 (4%)		54	31				
繊維くず	1 (0%)		0	1				
動植物性残さ	46 (2%)			46				
ゴムくず	0 (0%)	0		0			0	0
金属くず	42 (2%)	0	10	29		0	1	1
ガラス陶磁器くず	19 (1%)		11	8		0	0	0
鉱さい	14 (1%)			14				
がれき類	916 (42%)		907	8			0	
ばいじん	16 (1%)			16				
その他産業廃棄物	2 (0%)			0			0	2



平成7年度以降の推移をみると、図2-1-1、図2-1-2のとおりである。

排出量は、ほぼ横ばい状態であるが、製造業からの鉱さい（窯業・土石業）及び汚泥が減少しており、逆に、建設業からのがれき類の増加が顕著である。

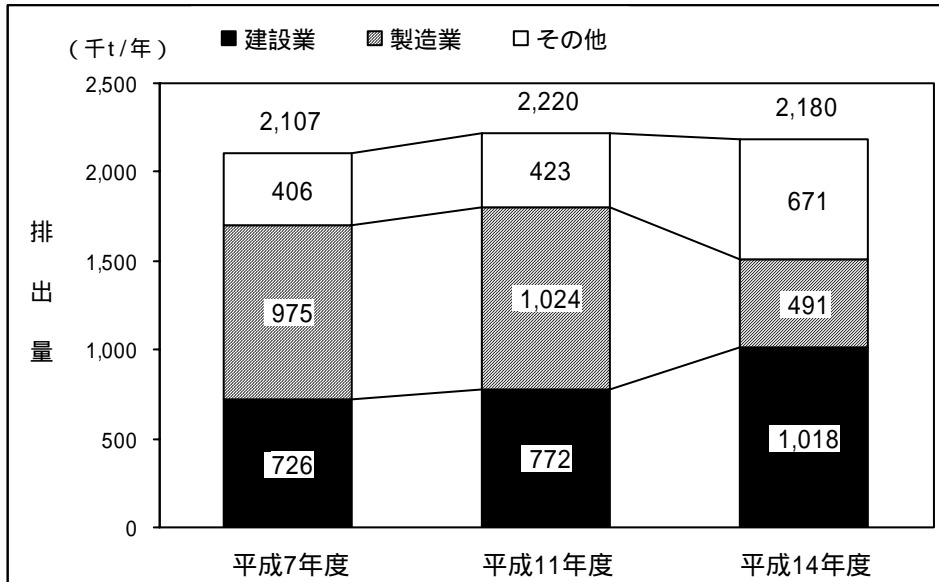


図2-1-1 業種別産業廃棄物排出量の推移（家畜のふん尿及び家畜の死体は除く）

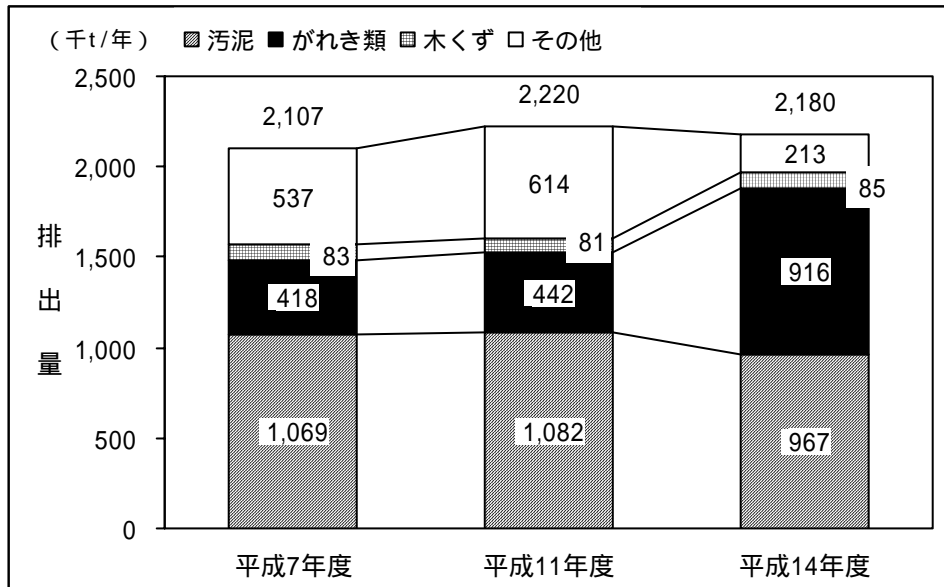


図2-1-2 種類別産業廃棄物排出量の推移（家畜のふん尿及び家畜の死体は除く）

## 2) 種類別の排出状況

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥が967千トン(44%)で最も多く、次いで、がれき類が916千トン(42%)、木くずが85千トン(4%)となっており、この3種類で排出量の90%を占めている。

汚泥は、発生時点においては多量であるが、自己による脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量される。このため、搬出量で見ると搬出量全体の7%(83千トン)となる。

表 2-1-2 産業廃棄物の種類別の発生量、排出量、搬出量

種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
発生量	5	967	15	5	7	30	16	100	1	112	0	69	21	14	916	16	2	2,296
	0%	42%	1%	0%	0%	1%	1%	4%	0%	5%	0%	3%	1%	1%	40%	1%	0%	100%
排出量	5	967	12	5	7	29	14	85	1	46	0	42	19	14	916	16	2	2,180
	0%	44%	1%	0%	0%	1%	1%	4%	0%	2%	0%	2%	1%	1%	42%	1%	0%	100%
搬出量	8	83	10	5	7	26	14	60	1	34	0	42	18	14	786	16	2	1,126
	1%	7%	1%	0%	1%	2%	1%	5%	0%	3%	0%	4%	2%	1%	70%	1%	0%	100%

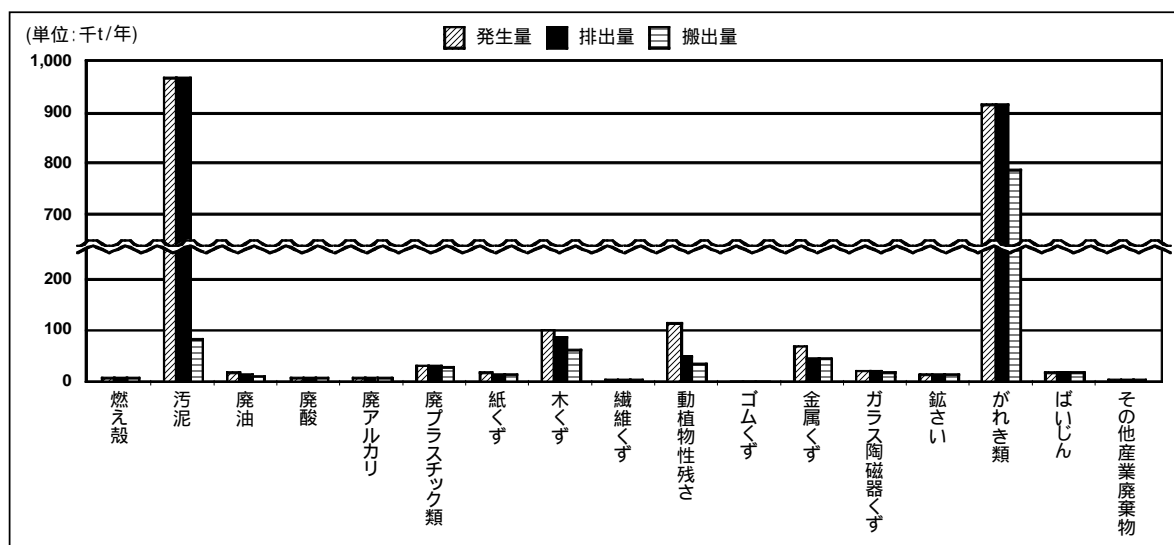


図 2-1-3 産業廃棄物の種類別の発生量、排出量、搬出量

### [発生量の見方]

発生量とは、排出量に有償物量を加えた産業廃棄物等の総発生量である。有償物量は、市場の変化により、有償でなくなる場合があるため、発生量とは潜在的な産業廃棄物を含んだ総量である。

### [搬出量の見方]

搬出量とは、排出事業所から排出した産業廃棄物が、最終処分又は産業廃棄物処理業者等へ委託された時点の量である。したがって、県内発生物の産業廃棄物の県内外の物流量は搬出量が目安となる。

### 3)業種別の排出状況

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、建設業が1,018千トン(47%)で最も多く、次いで、製造業が491千トン(23%)、電気・水道業が411千トン(19%)、鉱業が246千トン(11%)等となっており、この4業種で排出量のほぼ100%を占めている。

製造業からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量するため、製造業の排出量は491千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると225千トンとなっている。

なお、製造業の排出量を業種中分類別にみると、表2-1-4のとおりである。

表2-1-3 産業廃棄物の業種別の発生量、排出量、搬出量

(千t/年)	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業	計
発生量	246 11%	1,020 44%	603 26%	411 18%	3 0%	7 0%	4 0%	2,296 100%
排出量	246 11%	1,018 47%	491 23%	411 19%	2 0%	7 0%	4 0%	2,180 100%
搬出量	1 0%	872 77%	225 20%	14 1%	2 0%	7 1%	4 0%	1,126 100%

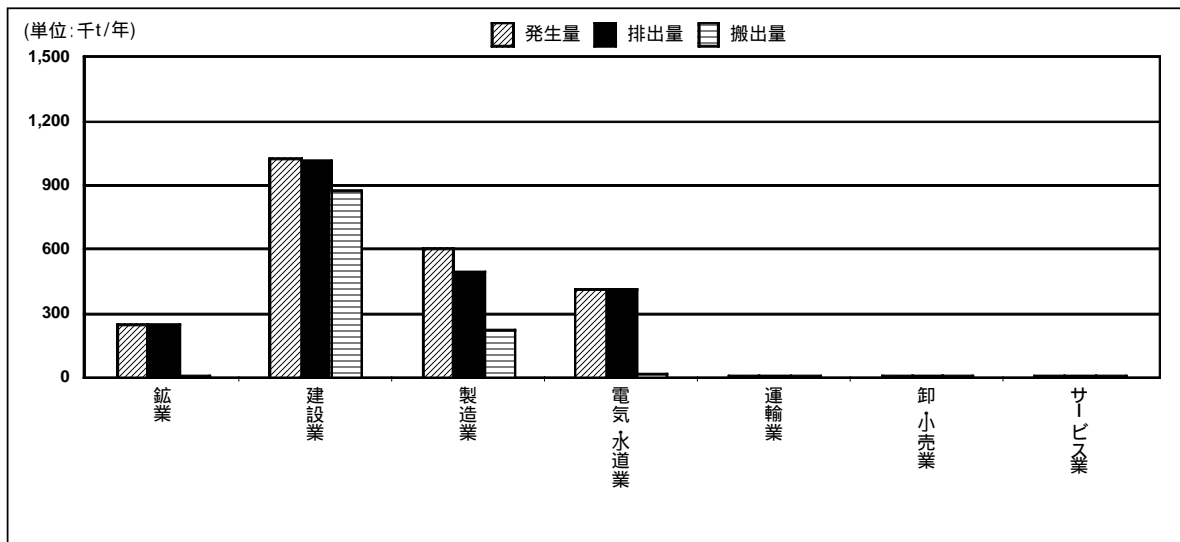


図2-1-4 産業廃棄物の業種別の発生量、排出量、搬出量

表2-1-4 産業廃棄物の製造業中分類の発生量、排出量、搬出量

(千t/年)	食品	飲料・飼料	繊維	衣服	木材	家具	パルプ・紙	出版・印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	一般機器	電気機器	輸送機器	精密機器	その他	計
発生量	161 2%	16 1%	0 5%	1 0%	47 1%	2 0%	108 0%	7 0%	15 9%	0 1%	5 0%	1 0%	0 0%	106 1%	49 80%	3 0%	19 0%	7 0%	30 0%	21 0%	3 0%	1 0%	603 100%
排出量	95 2%	16 1%	0 6%	1 0%	32 1%	2 0%	107 0%	7 0%	12 11%	0 1%	5 0%	1 0%	0 0%	105 1%	37 76%	3 0%	14 0%	4 0%	28 0%	20 0%	2 0%	1 0%	491 100%
搬出量	41 10%	14 3%	0 6%	1 0%	14 5%	1 2%	9 1%	7 0%	6 18%	0 6%	3 1%	1 2%	0 0%	39 4%	33 35%	3 1%	12 2%	4 1%	14 1%	18 1%	1 1%	1 0%	225 100%

#### 4) 地域別の排出状況

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が 672 千トン（31%）で最も多く、次いで、岩手中部地域が 382 千トン（18%）、胆江地域が 246 千トン（11%）、気仙地域が 188 千トン（9%）、両磐地域が 179 千トン（8%）、釜石地域が 178 千トン（8%）、宮古地域が 152 千トン（7%）、二戸地域が 119 千トン（5%）、久慈地域が 62 千トン（3%）となっている。

表 2-1-5 産業廃棄物の地域別の発生量、排出量、搬出量

(千t/年)	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	計
発生量	693 30%	392 17%	252 11%	198 9%	195 8%	193 8%	154 7%	77 3%	142 6%	2,296 100%
排出量	672 31%	382 18%	246 11%	179 8%	188 9%	178 8%	152 7%	62 3%	119 5%	2,180 100%
搬出量	672 31%	382 18%	246 11%	179 8%	188 9%	178 8%	152 7%	62 3%	119 5%	2,180 100%

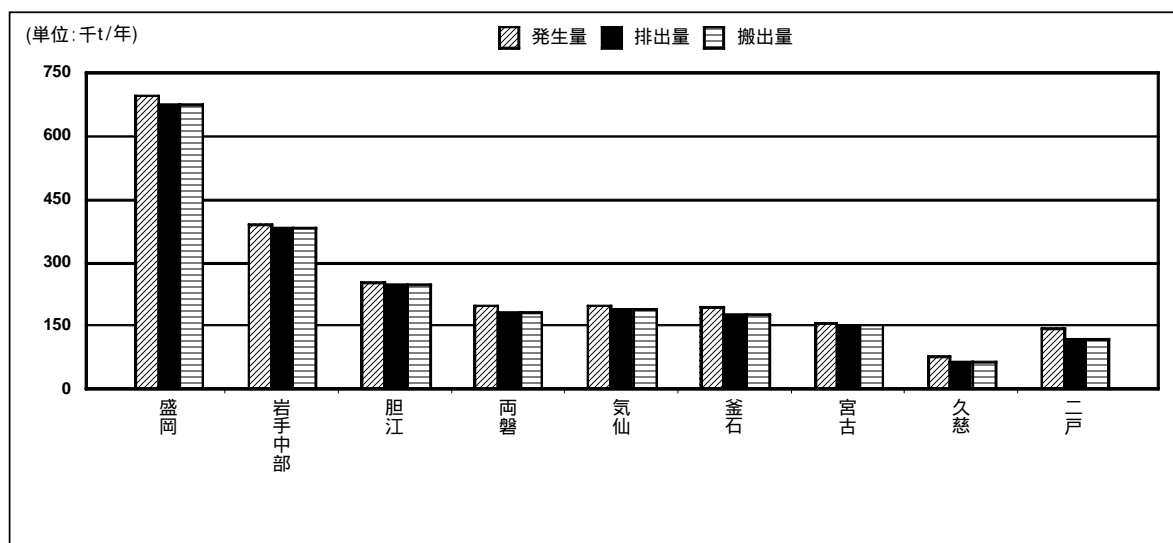


図 2-1-5 産業廃棄物の地域別の発生量、排出量、搬出量

## 第2節 産業廃棄物の処理の概要

### 1) 処理の概要

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量 2,180 千トンのうち、92%に当たる 2,014 千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により 856 千トン（39%）が減量されている。

中間処理後の再生利用量（1,131 千トン）と排出事業者等での直接再生利用量（65 千トン）を合わせた再生利用量は、排出量の 55%に当たる 1,196 千トンとなっている。

直接最終処分量（98 千トン）と中間処理後の最終処分量（25 千トン）を合わせた最終処分量は 123 千トンで、排出量の 6%となっている。

平成 11 年度の処理状況と比較すると、再生利用量は増加、最終処分量は減少となっている。

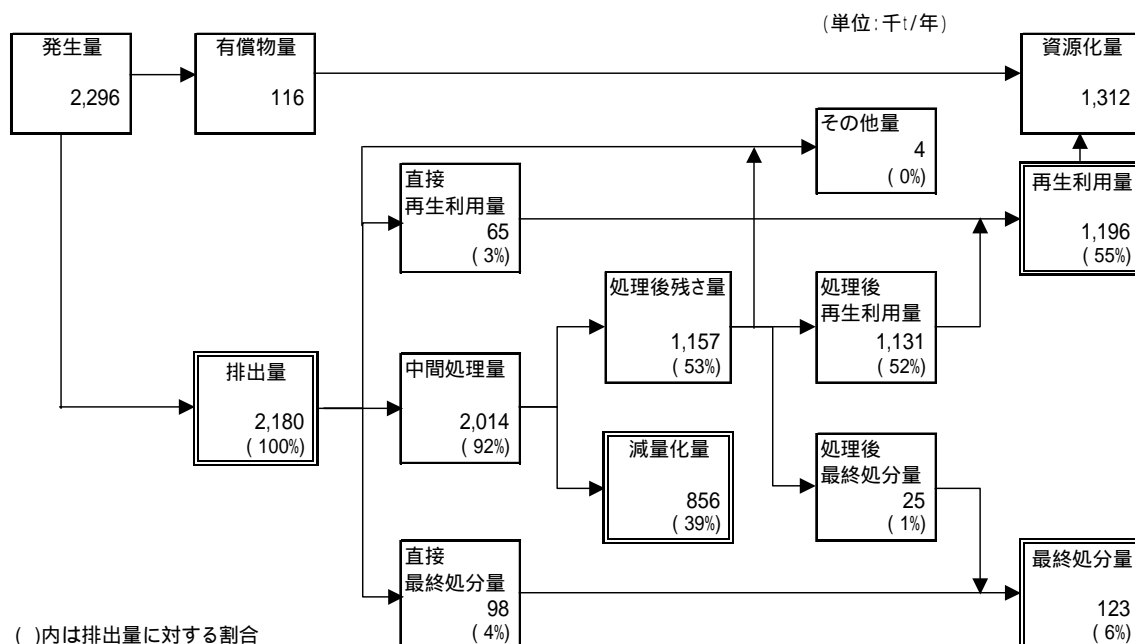


図 2-2-1 産業廃棄物の排出及び処理フロー

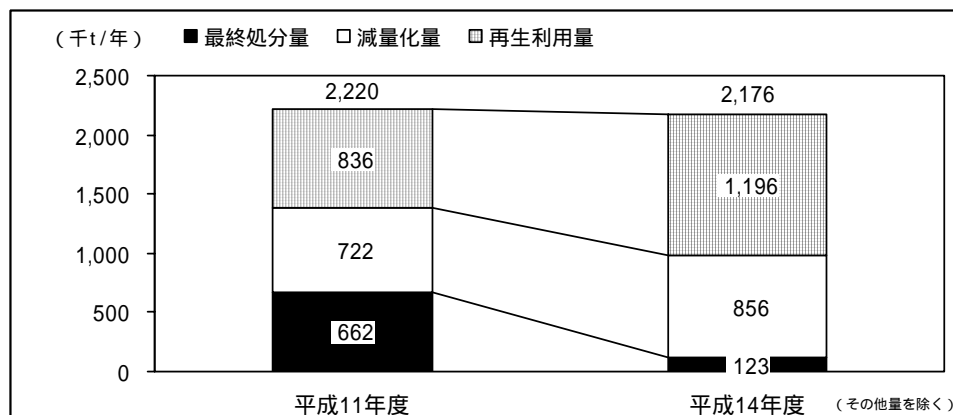


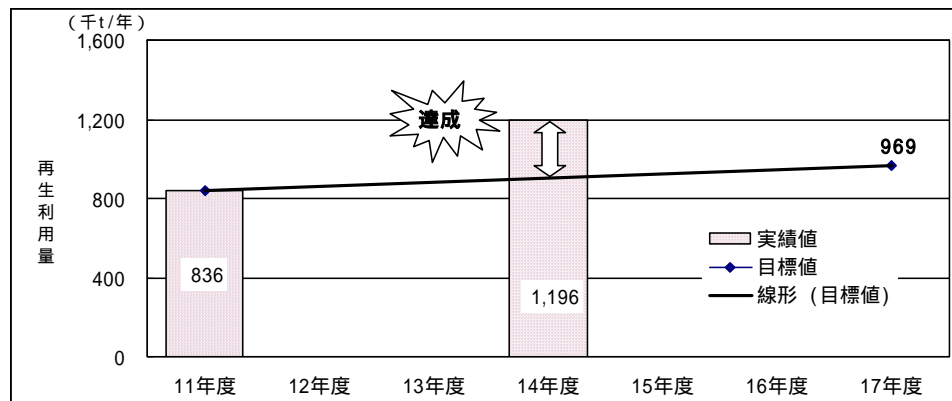
図 2-2-2 産業廃棄物の処理量の推移

## 2) 第1次岩手県廃棄物処理計画の達成状況等

平成13年3月に策定された第1次岩手県廃棄物処理計画では、平成11年度の産業廃棄物の排出及び処理量を基準として、再生利用の推進、最終処分の削減の目標値が設定されている。目標年次は平成17年度であるが、この目標量と平成14年度の処理量を比較すると、図2-2-3のとおりである。

平成14年度の再生利用量、最終処分量は、第1次廃棄物処理計画の目標値をすでに達成した結果となっている。これらは、がれき類の再生利用量の増加により最終処分量が減少したことが、目標達成に大きく貢献した結果である。

### 【再生利用の達成状況】



### 【最終処分の達成状況】

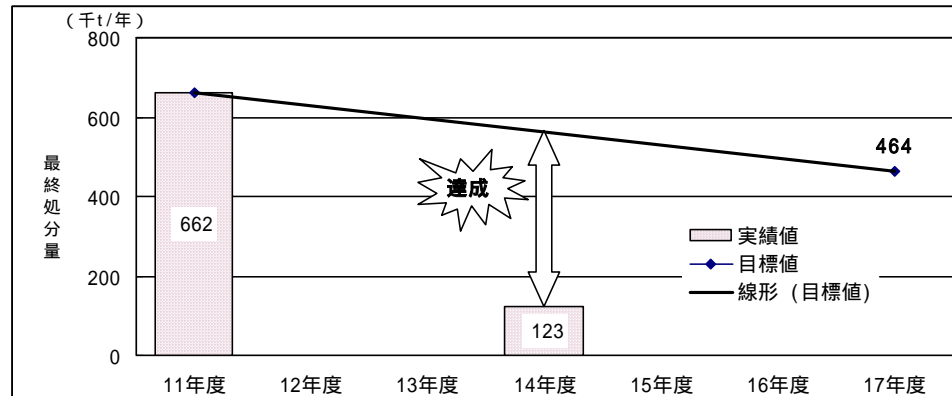


図2-2-3 第1次岩手県廃棄物処理計画における目標値に対する平成14年度処理量の比較

## 3) 本県と全国の処理率の比較

本県の産業廃棄物の処理率と全国値を比較してみると表2-2-1のとおり、最終処分量は5ポイント低く、再生利用率は9ポイント高い結果となっている。

表2-2-1 産業廃棄物処理量の本県と全国値の比較

(単位: 千t/年)				
	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
岩手県	2,180	1,196 (55%)	856 (39%)	123 (6%)
全国	400,000	183,000 (46%)	175,000 (44%)	42,000 (11%)

1) 全国値は平成13年度値である。

2) 各項目の数値は四捨五入しているため、収支が合わない場合がある。

#### 4) 産業廃棄物の詳細な流れと種類別及び業種別の処理率

##### (1) 産業廃棄物の詳細な流れ

産業廃棄物の排出から処理の流れを詳細にみると、図 2-2-4 のとおりである。

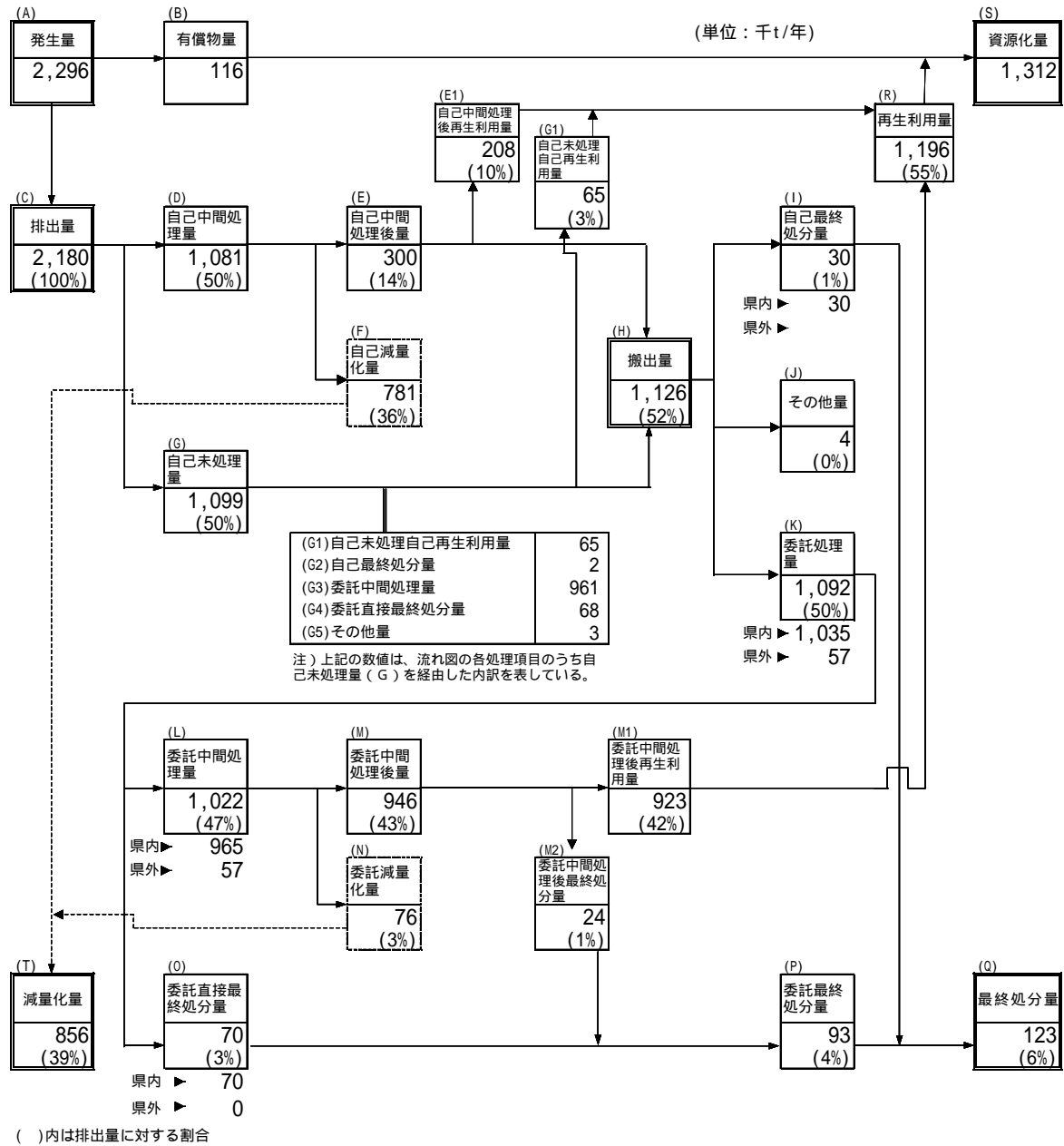


図 2-2-4 産業廃棄物の排出から処理の流れ図

(2) 産業廃棄物の種類別及び業種別の処理率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 2-2-5、業種別にみると図 2-2-6 のとおりである。

処理状況を種類別にみると、ばいじん、がれき類、燃え殻、金属くずの再生利用率は高く、逆に、ガラス陶磁器くずや廃プラスチック類の最終処分量は高い状況となっている。最終処分量は、がれき類と汚泥が主な種類となっている。

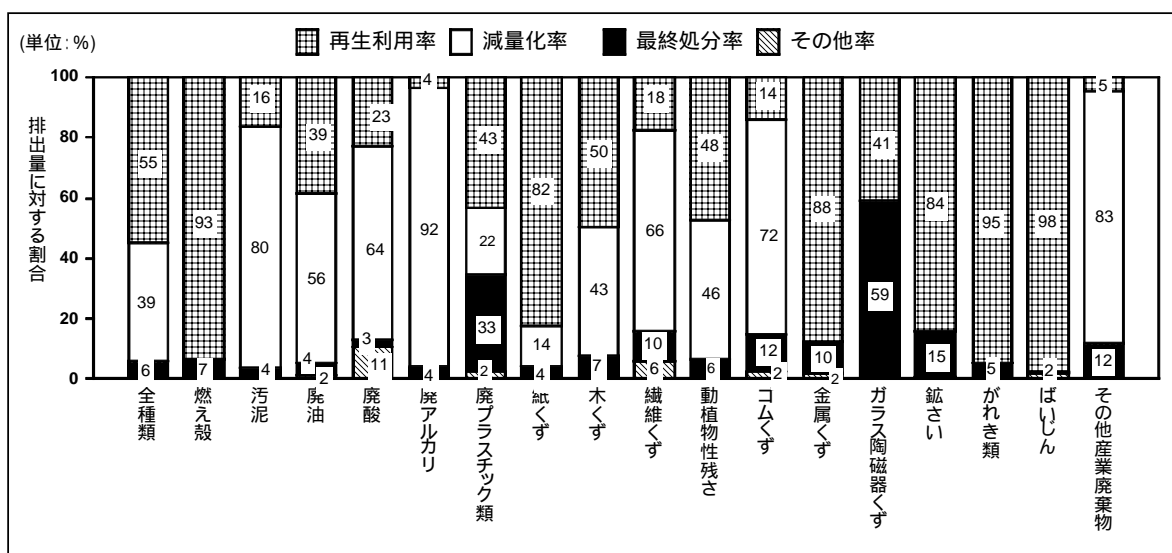


図 2-2-5 産業廃棄物の種類別の処理率

表 2-2-1 種類別の再生利用量、減量化量、最終処分量

(単位: 千t/年)

	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
合計	2,180	(1,196)	1,196	856	(123) 123 (4) 4
燃え殻	5	(10)	5	0	(9) 0 (0) 0
汚泥	967	(156)	159	771	(31) 35 (1) 1
廃油	12	(4)	5	7	0 (0) 0
廃酸	5	(1)	1	3	0 (0) 0
廃アルカリ	7	(0)	0	7	0
廃プラスチック類	29	(12)	13	6	(9) 10 (1) 1
紙くず	14	(12)	12	2	(1) 1 (0) 0
木くず	85	(40)	42	36	(4) 6 (0) 0
繊維くず	1	(0)	0	1	(0) 0 (0) 0
動植物性残さ	46	(22)	22	21	(2) 3 (0) 0
ゴムくず	0	(0)	0	0	(0) 0 (0) 0
金属くず	42	(37)	37	0	(4) 4 (1) 1
ガラス陶磁器くず	19	(8)	8	0	(11) 11 (0) 0
鉱さい	14	(12)	12	0	(2) 2 (0) 0
がれき類	916	(866)	866	1	(49) 49 (0) 0
ばいじん	16	(15)	15	0	(0) 0 (0) 0
その他の産業廃棄物	2	(2)	0	2	(1) 0

注: ( )内の数値は、中間処理により変化した種類で集計した場合の量。



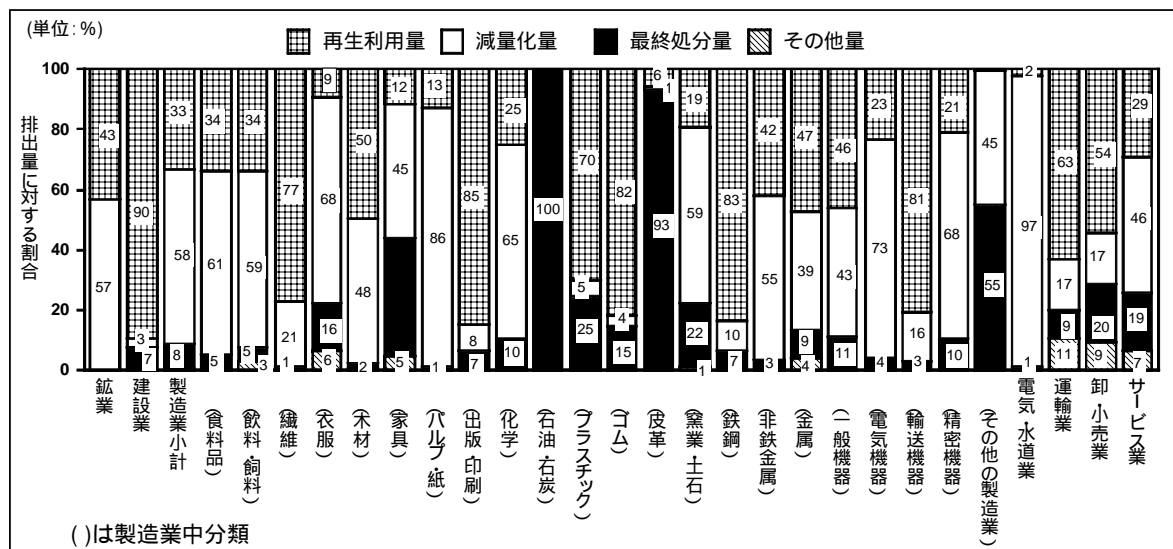


図 2-2-6 産業廃棄物の業種別の処理率

表 2-2-2 業種別の再生利用量、減量化量、最終処分量

(単位: 千t/年)

	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
合計	2,180	1,196	856	123	4
鉱業	246	107	140	0	0
建設業	1,018	911	31	76	0
製造業	491	163	284	41	3
食料品	95	32	58	5	0
飲料・飼料	16	5	9	1	0
繊維	0	0	0	0	
衣服	1	0	1	0	0
木材	32	16	16	1	0
家具	2	0	1	1	0
パルプ・紙	107	14	92	1	0
出版・印刷	7	6	1	0	
化学	12	3	8	1	
石油・石炭	0			0	
プラスチック	5	3	0	1	
ゴム	1	1	0	0	
皮革	0	0	0	0	
窯業・土石	105	20	62	23	1
鉄鋼	37	31	4	2	0
非鉄金属	3	1	1	0	
金属	14	6	5	1	1
一般機器	4	2	2	0	0
電気機器	28	6	20	1	
輸送機器	20	16	3	1	
精密機器	2	0	1	0	
その他	1	0	1	1	
電気・水道業	411	9	398	4	0
運輸業	2	2	0	0	0
卸・小売業	7	4	1	1	1
サービス業	4	1	2	1	0

### 第3節 産業廃棄物の再生利用状況

県内で排出された産業廃棄物（2,180千トン）のうち再生利用された量は1,196千トンであり、排出量の約6割にあたる。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が866千トン（72%）で最も多く、以下、汚泥が156千トン（13%）、木くず40千トン（3%）、金属くず37（3%）等となっており、がれき類と汚泥で全体の85%を占めている。

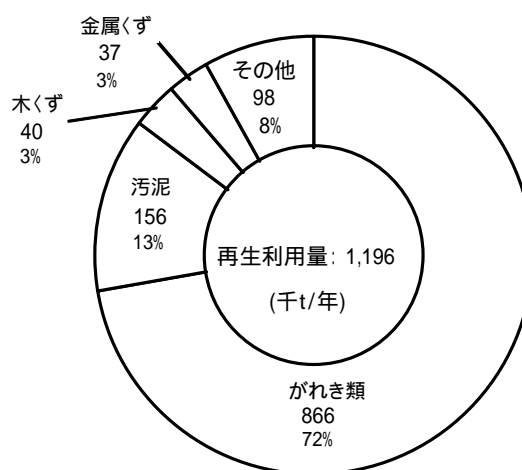


図 2-3-1 産業廃棄物の再生利用量

再生利用量を業種別にみると、建設業が911千トン（76%）で最も多く、次いで、製造業が163千トン（14%）、鉱業が107千トン（9%）等となっており、この3業種で全体の99%を占めている。

表 2-3-1 産業廃棄物の業種別・種類別の再生利用量

(単位:千t/年)

業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業
種類: 変換								
合計	1,196 (100%)	107 (9%)	911 (76%)	163 (14%)	9 (1%)	2 (0%)	4 (0%)	1 (0%)
燃え殻	10 (1%)		0	9	1	0	0	0
汚泥	156 (13%)	106	14	28	7	0	0	0
廃油	4 (0%)	0	0	2		0	1	0
廃酸	1 (0%)			1				
廃アルカリ	0 (0%)			0				
廃プラスチック類	12 (1%)	0	1	8		1	2	0
紙くず	12 (1%)		0	11				
木くず	40 (3%)		28	11				
繊維くず	0 (0%)		0	0				
動植物性残さ	22 (2%)			22				
ゴムくず	0 (0%)	0						0
金属くず	37 (3%)	0	8	27		0	1	1
ガラス陶磁器くず	8 (1%)		0	8		0	0	0
鉱さい	12 (1%)			12				
がれき類	866 (72%)		859	7				
ばいじん	15 (1%)			15				
その他産業廃棄物	2 (0%)		0	2				

#### 第4節 産業廃棄物の最終処分状況

最終処分量は123千トンとなっており、排出量の6%を占めている。

種類別にみると、がれき類が49千トン(40%)で最も多く、以下、汚泥が31千トン(25%)、ガラス陶磁器くずが11千トン(9%)、廃プラスチック類が9千トン(7%)、燃え殻が9千トン(7%)の順となっている。

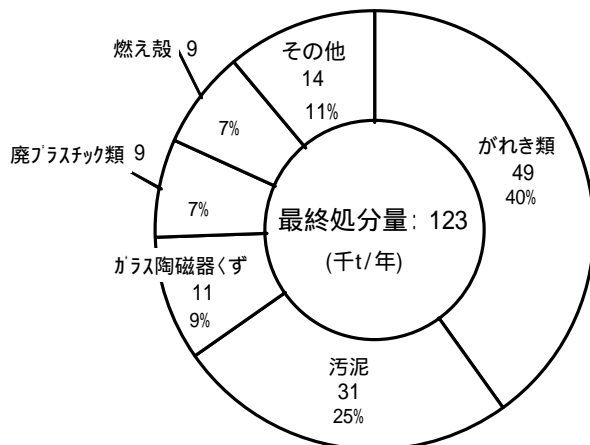


図 2-4-1 産業廃棄物の最終処分量

最終処分量を業種別にみると、建設業が76千トン(62%)で最も多く、次いで、製造業が41千トン(34%)となっており、この2業種で全体の96%を占めている。

表 2-4-1 産業廃棄物の業種別・種類別の最終処分量

(単位:千t/年)

業種 種類:変換	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・小 売業	サービ ス業
合計	123 (100%)	0 (0%)	76 (62%)	41 (34%)	4 (3%)	0 (0%)	1 (1%)	1 (1%)
燃え殻	9 (7%)	0	2	3	3	0	0	0
汚泥	31 (25%)		5	24	1	0	0	0
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	9 (7%)		3	5		0	1	0
紙くず	1 (0%)		0	0				
木くず	4 (3%)		3	1				
繊維くず	0 (0%)		0	0				
動植物性残さ	2 (2%)			2				
ゴムくず	0 (0%)			0				
金属くず	4 (3%)		3	1		0	0	0
ガラス陶磁器くず	11 (9%)		11	1			0	0
鉱さい	2 (2%)			2				
がれき類	49 (40%)		48	1			0	
ばいじん	0 (0%)			0				
その他産業廃棄物	1 (1%)		0	1			0	0

### 第3章 業種別の調査結果

#### 第1節 鉱業

鉱業からの産業廃棄物の排出量は246千トンで、県全体の排出量の11%を占めている。

鉱業からの産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量246千トンのうち、78%に当たる191千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による脱水等の中間処理により140千トン(57%)が減量されている。

中間処理後の再生利用量(51千トン)と排出事業者等での直接再生利用量(55千トン)を合わせた再生利用量は、排出量の43%に当たる107千トンとなっている。

最終処分量は中間処理後の最終処分量が0千トン未満となっており、ほぼ全量が再生利用されている。

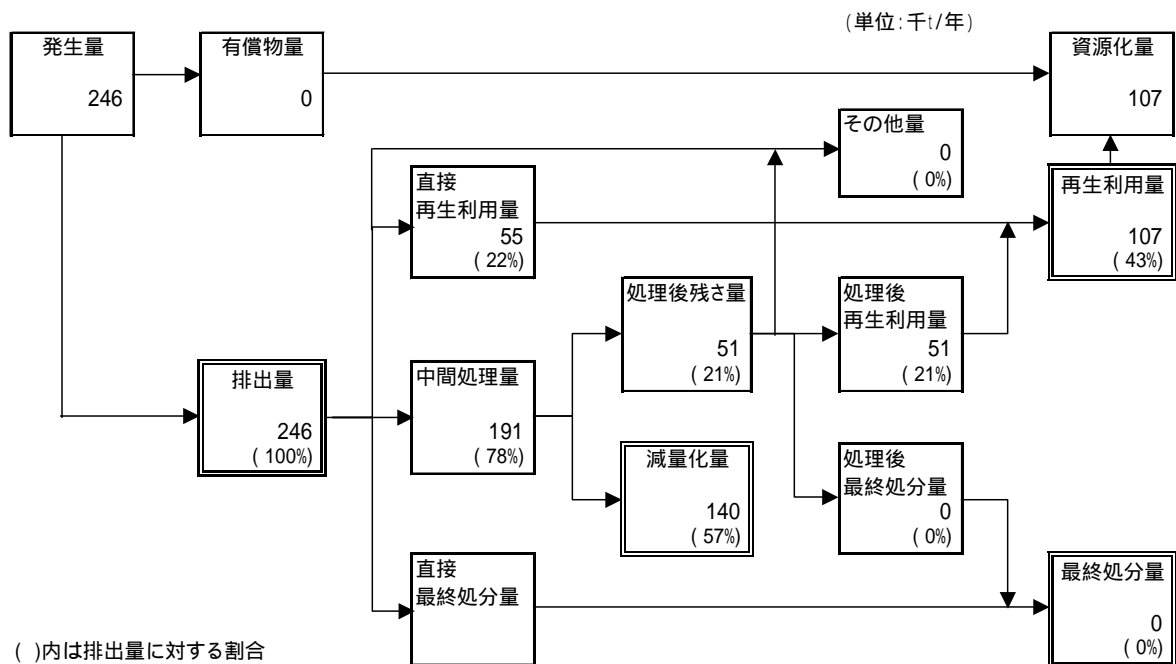


図 3-1-1 鉱業の発生から処理・処分までの流れ

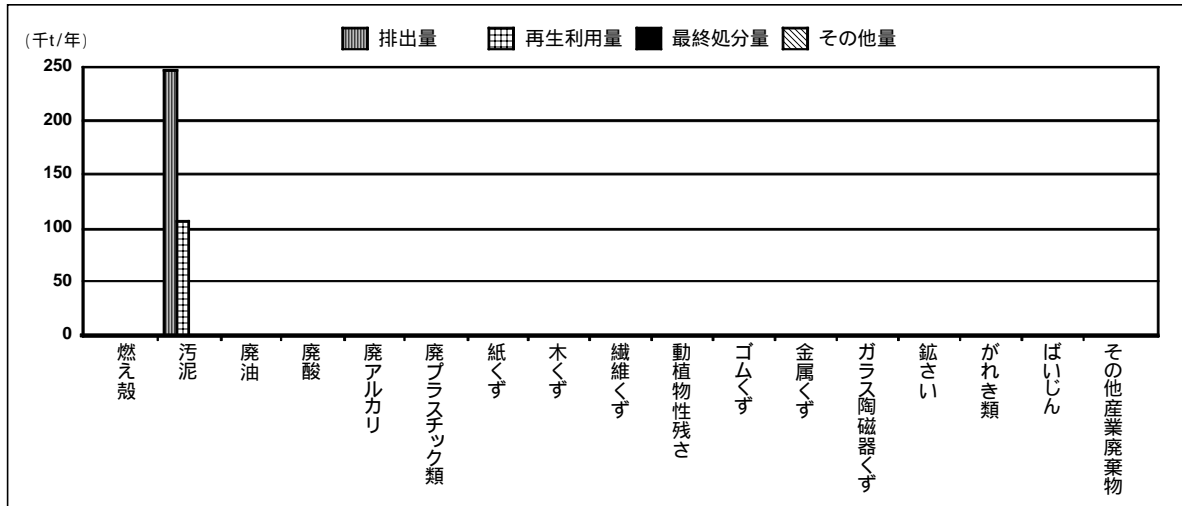


図 3-1-2 鋳業の種類別の発排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-1-1 鋳業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出状況	発生量		246	0			0					0	0						246
	排出量		246	0			0					0	0						246
	搬出量		1	0			0					0	0						1
処理状況	再生利用量		106	0			0					0	0						107
	最終処分量	0																	0
	自己最終処分量	100%																	100%
	業者最終処分量	0																	0
	その他量	100%		0			0						0						0
			85%	3%			4%					1%	7%						100%
			100%	0%			0%					0%	0%						100%
																			100%
																			100%
				5%			3%						92%						100%

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-1-3 のとおりである。

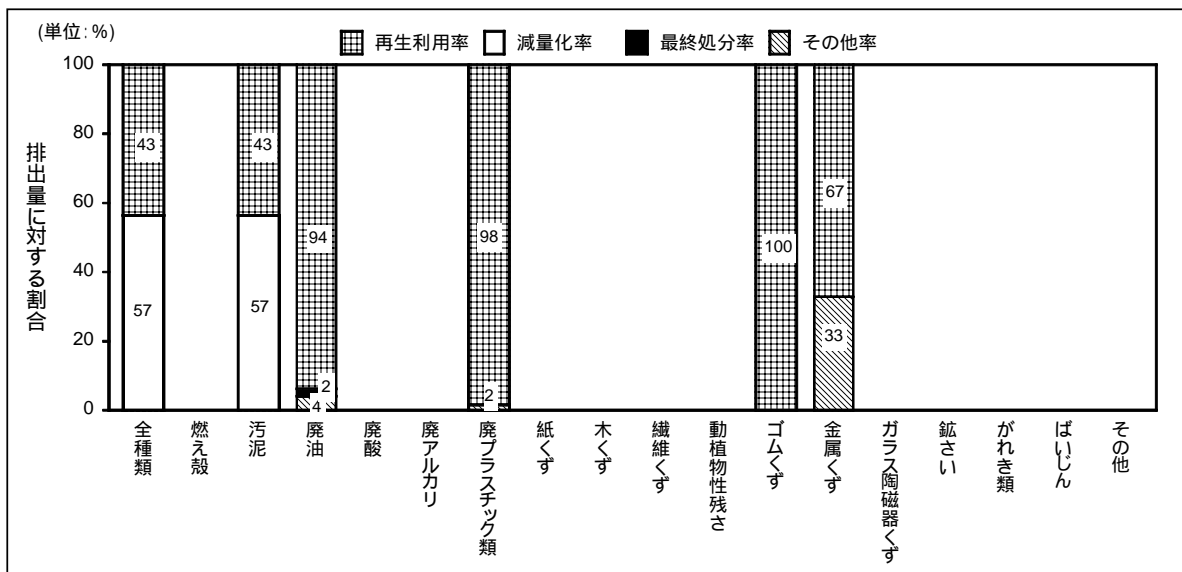


図 3-1-3 鋳業の産業廃棄物の処理率

## 第2節 建設業

建設業からの排出量は1,018千トンで、県全体の排出量の47%を占めている。

建設業からの産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量1,018千トンのうち、93%に当たる943千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により31千トン(3%)が減量されている。

中間処理後の再生利用量(904千トン)と排出事業者等での直接再生利用量(7千トン)を合わせた再生利用量は、排出量の90%に当たる911千トンとなっている。

直接最終処分量(67千トン)と中間処理後の最終処分量(8千トン)を合わせた最終処分量は76千トンで、排出量の7%となっている。

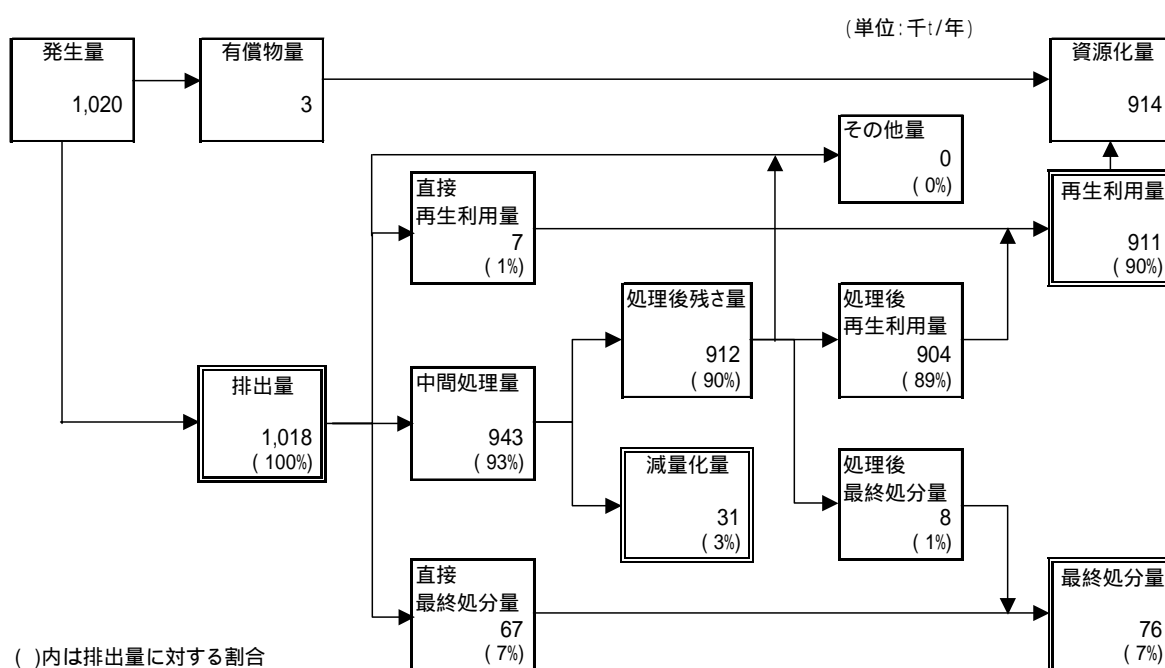


図 3-2-1 建設業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量911千トンを種類別で見ると、がれき類が859千トン(94%)で最も多く、次いで、木くずが28千トン(3%)、以下、汚泥の14千トン(2%)等となっている。

最終処分量76千トンを種類別で見ると、がれき類が48千トン(63%)で最も多く、以下、ガラス陶磁器くずが11千トン(14%)、汚泥が5千トン(7%)等となっている。

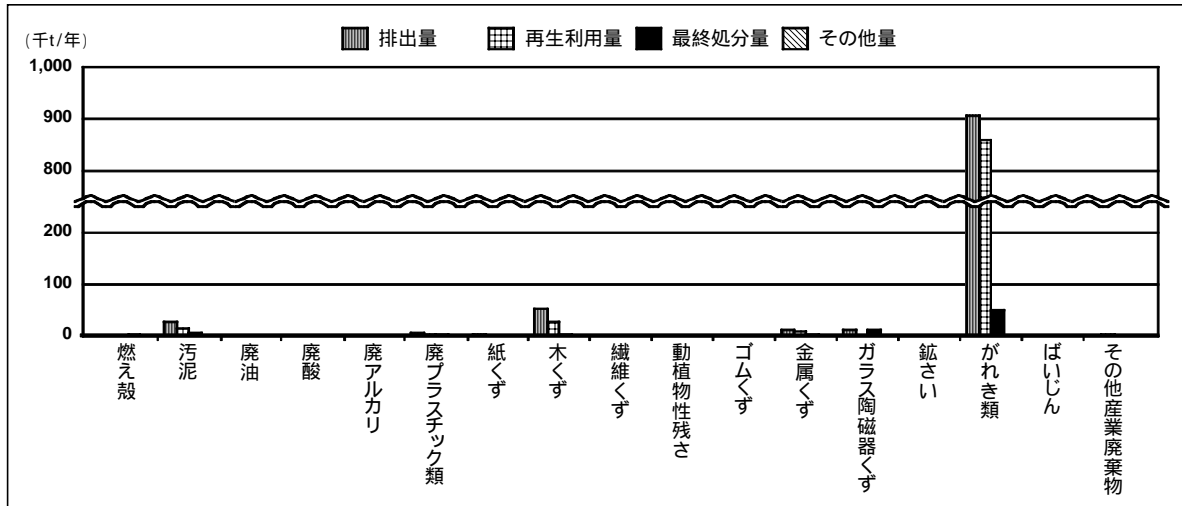


図 3-2-2 建設業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-2-1 建設業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出状況	発生量	0	27	0			6	2	54	0			12	11		908			1,020
		0%	3%	0%			1%	0%	5%	0%			1%	1%		89%			100%
	排出量	0	27	0			6	2	54	0			10	11		907			1,018
	0%	3%	0%			1%	0%	5%	0%			1%	1%		89%			100%	
	搬出量	0	15	0			6	2	49	0			10	11		778			872
		0%	2%	0%			1%	0%	6%	0%			1%	1%		89%			100%
処理状況	再生利用量	0	14	0			1	0	28	0			8	0		859		0	911
		0%	2%	0%			0%	0%	3%	0%			1%	0%		94%		0%	100%
	最終処分量	2	5				3	0	3	0			3	11		48		0	76
		3%	7%				5%	0%	4%	0%			4%	14%		63%		0%	100%
	自己最終処分量	0					0						0	0		8			8
		0%					1%						0%	1%		98%			100%
業者最終処分量	2	5				3	0	3	0			3	10		40		0	68	
	4%	8%				5%	0%	5%	0%			4%	15%		59%		0%	100%	
	その他量	0		0			0		0			0	0		0			0	0
		2%		2%			1%		58%			28%	2%		8%				100%

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-2-3 のとおりである。

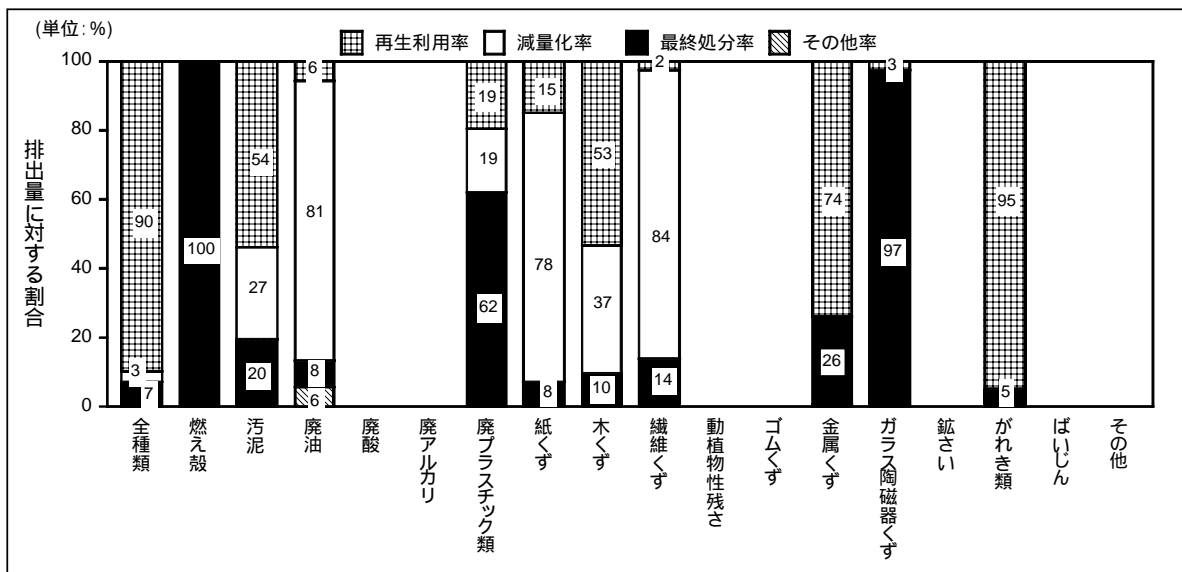


図 3-2-3 建設業の産業廃棄物の処理率

### 第3節 製造業（全体）

製造業からの排出量は491千トンで、県全体の排出量の23%を占めている。

製造業からの産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量491千トンのうち、93%に当たる458千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により284千トン（58%）が減量されている。

中間処理後の再生利用量（161千トン）と排出事業者等での直接再生利用量（3千トン）を合わせた再生利用量は、排出量の33%に当たる163千トンとなっている。

直接最終処分量（29千トン）と中間処理後の最終処分量（12千トン）を合わせた最終処分量は41千トンで、排出量の8%となっている。

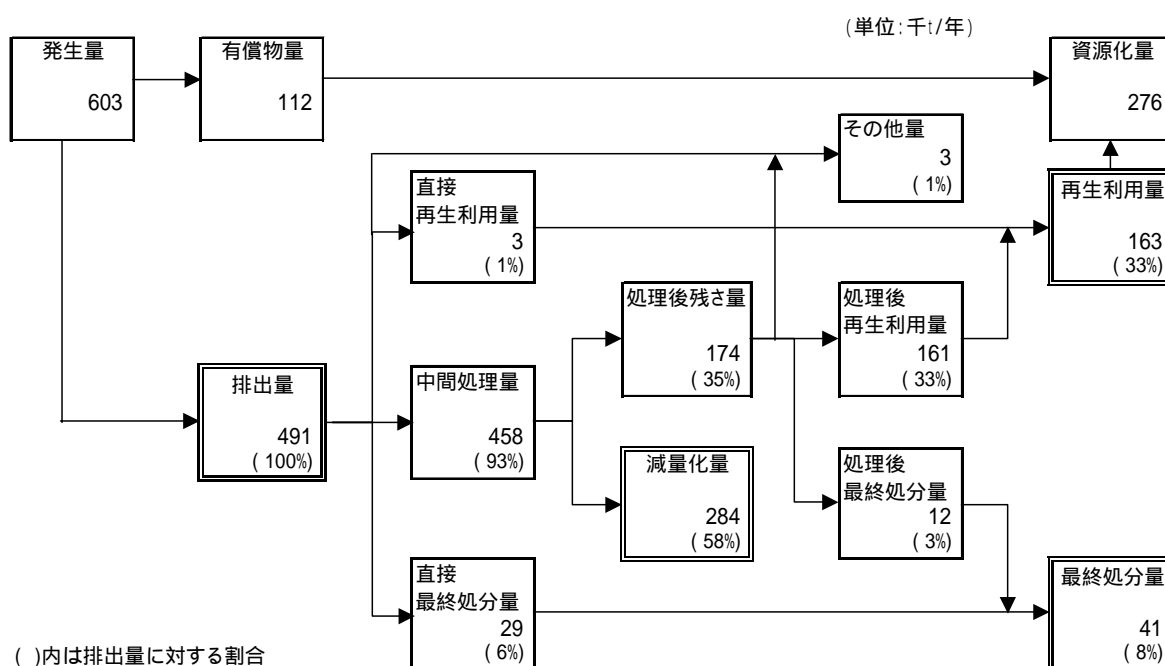


図 3-3-1 製造業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量163千トンを種類別で見ると、汚泥が28千トン（17%）で最も多く、次いで、金属くずが27千トン（17%）、以下、動植物性残さが22千トン（13%）、ばいじんの15千トン（9%）等となっている。

最終処分量41千トンを種類別で見ると、汚泥が24千トン（59%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類の5千トン（11%）、以下、燃え殻が3千トン（7%）等となっている。



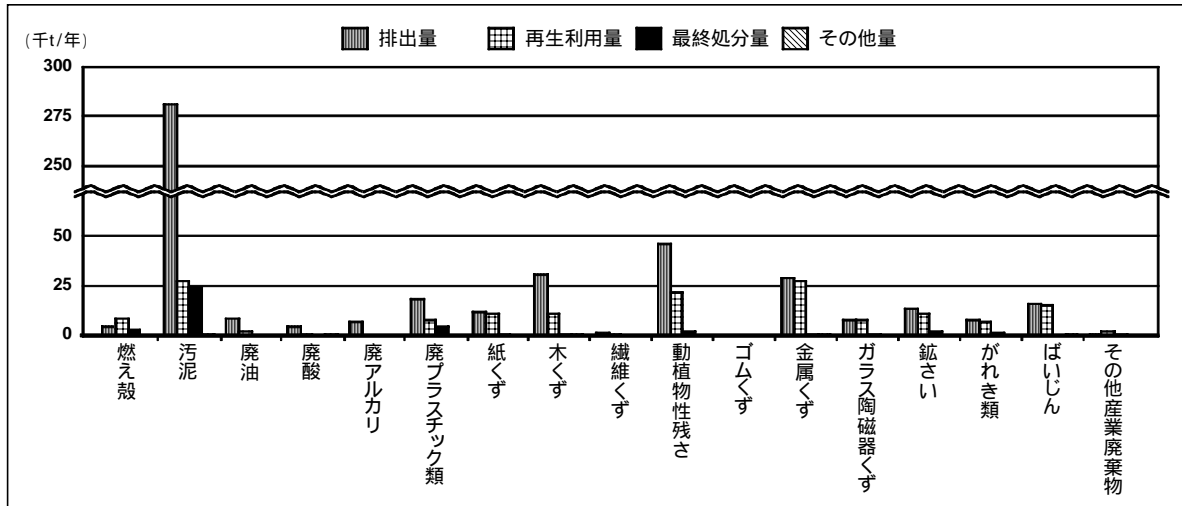


図 3-3-2 製造業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-3-1 製造業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計	
排出状況	発生量	5	281	12	5	7	19	14	46	1	112	0	53	10	14	8	16	0	603
	排出量	5	281	9	5	7	19	12	31	1	46	0	29	8	14	8	16	0	491
	搬出量	6	53	7	5	7	16	12	11	1	34	0	29	7	14	7	16	0	225
処理状況	再生利用量	9	28	2	1	0	8	11	11	0	22	27	8	12	7	15	2	163	
	最終処分量	3	24				5	0	1	0	2	0	1	1	2	1	0	1	41
	自己最終処分量	0	21				1	0	0		0	0	0						21
	業者最終処分量	3	4				4	0	1	0	2	0	1	1	2	1	0	1	20
	その他量	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	計	3%	23%	1%	19%		2%	0%	5%	3%	4%	0%	22%	1%	2%	2%	13%	0%	100%

排出量に対する再生利用量、減量化率、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-3-3 のとおりである。

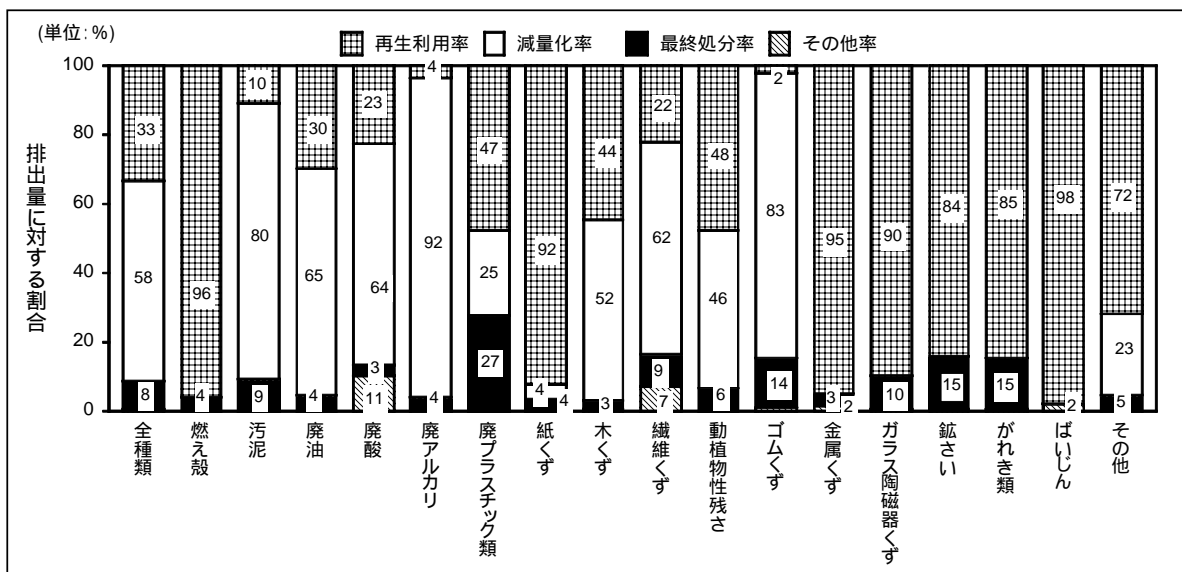


図 3-3-3 製造業の産業廃棄物の処理率

製造業の排出量を業種中分類別にみると、「パルプ・紙」が107千トン（22%）で最も多く、次いで、「窯業・土石」が105千トン（21%）、「食料品」が95千トン（19%）等となっており、この3業種で、製造業全体の62%を占めている。

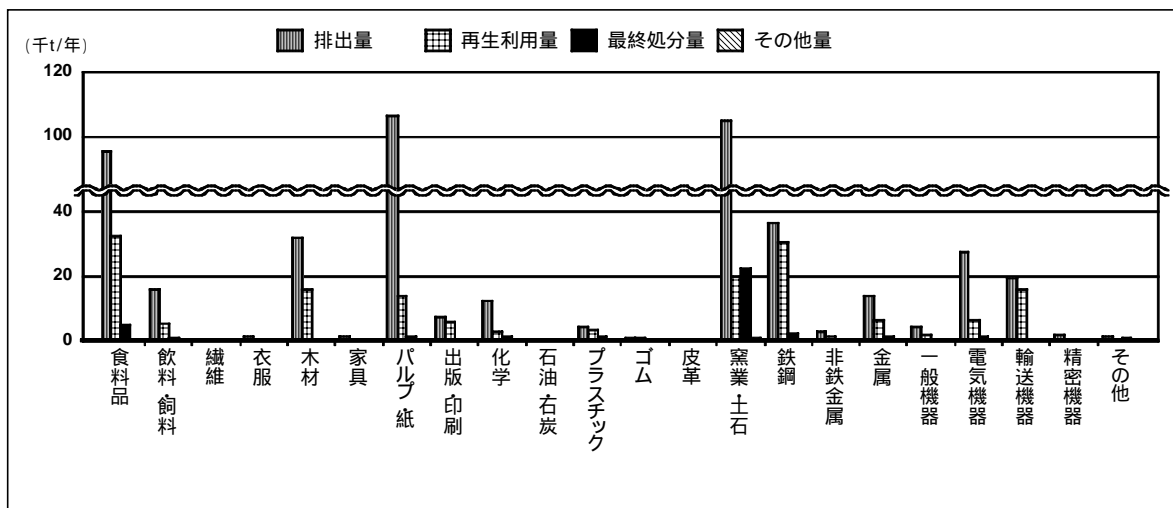


図 3-3-4 製造業中分類別の発生及び処理量

表 3-3-2 製造業の中分類別の発生及び処理量

種類:変換 (千t/年)	食料品	飲料・ 飼料	繊維	衣服	木材	家具	パル プ・紙	出版・ 印刷	化学	石油・ 石炭	プラス チック	ゴム	皮革	窯業・ 土石	鉄鋼	非鉄 金属	金属	一般 機器	電気 機器	輸送 機器	精密 機器	その他	計
発生量	161	16	0	1	47	2	108	7	15	0	5	1	0	106	49	3	19	7	30	21	3	1	603
排出量	95	16	0	1	32	2	107	7	12	0	5	1	0	105	37	3	14	4	28	20	2	1	491
搬出量	41	14	0	1	14	1	9	7	6	0	3	1	0	39	33	3	12	4	14	18	1	1	225
再生利用量	32	5	0	0	16	0	14	6	3		3	1	0	20	31	1	6	2	6	16	0	0	163
最終処分量	5	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	23	2	0	1	0	1	1	0	1	41
自己最終 処分量						0	1					0		21									21
業者最終 処分量	5	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	2	2	0	1	0	1	1	0	1	20
その他量	0	0		0	0	0	0							1	0		1	0					3
	6%	19%		3%	5%	3%	0%							39%	3%		22%	0%					100%

#### 第4節 製造業（パルプ・紙製造業）

パルプ・紙製造業からの排出量は107千トンで、県全体の排出量の5%を占めている。

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量107千トンのうち、97%に当たる104千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により92千トン(86%)が減量されている。

中間処理後の再生利用量(12千トン)と排出事業者等での直接再生利用量(2千トン)を合わせた再生利用量は、排出量の13%に当たる14千トンとなっている。

直接最終処分量(1千トン)と中間処理後の最終処分量(0千トン)を合わせた最終処分量は1千トンで、排出量の1%となっている。

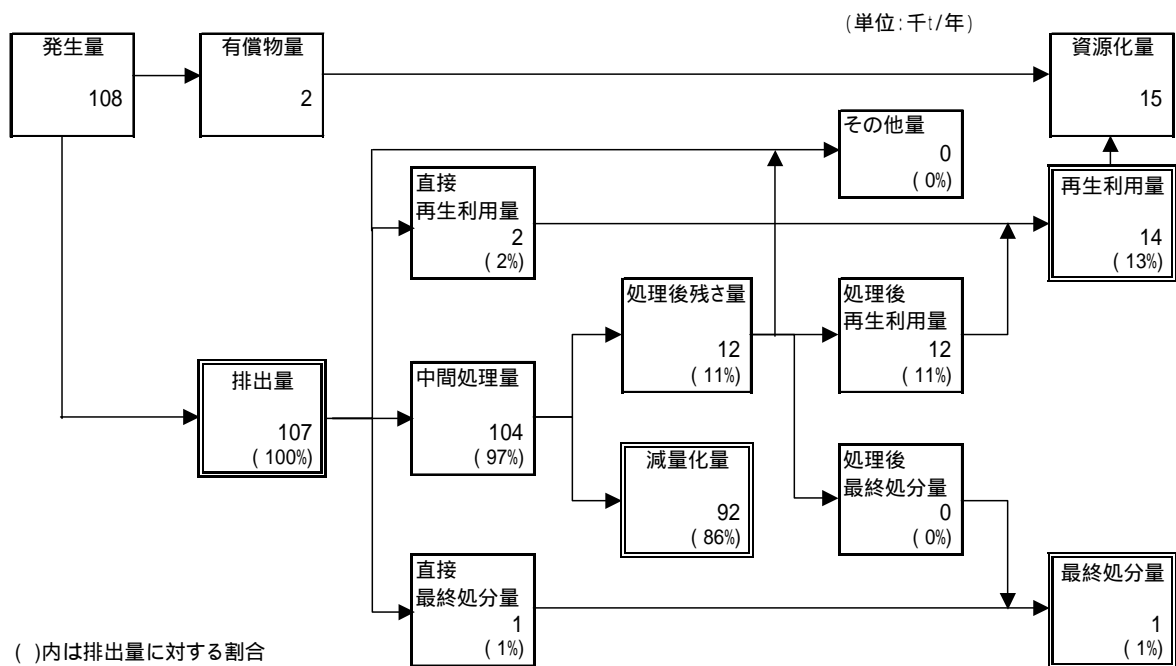


図 3-4-1 パルプ・紙製造業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量14千トンを種類別で見ると、汚泥が6千トン(47%)で最も多く、次いで、紙くずが6千トン(41%)、以下、燃え殻の1千トン(9%)等となっている。

最終処分量1千トンを種類別にみると、廃プラスチック類1千トン(46%)が最も多くなっている。

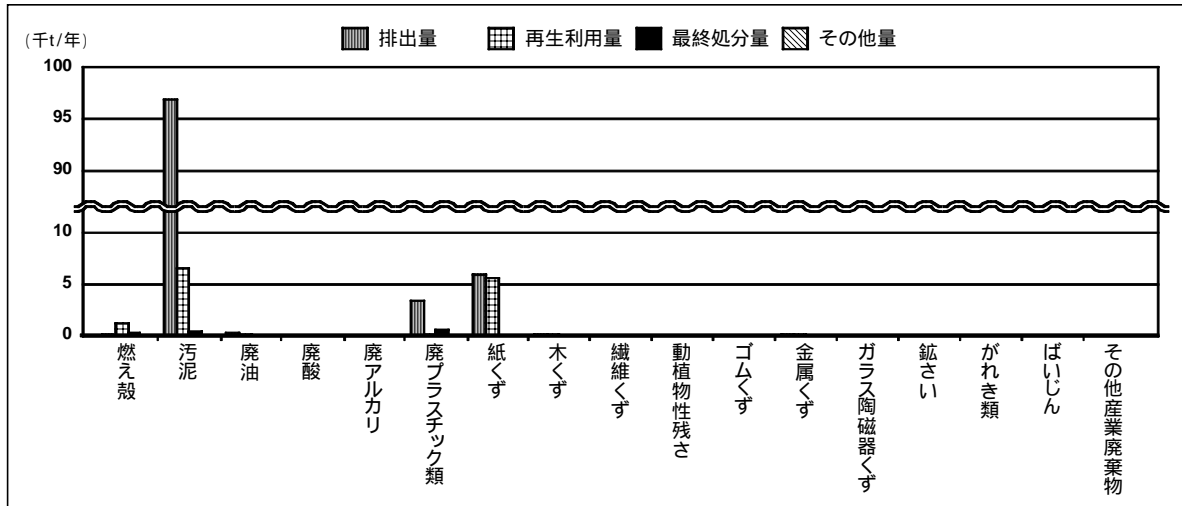


図 3-4-2 パルプ・紙製造業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-4-1 パルプ・紙製造業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計	
排出状況	発生量	0	97	0			3	8	0				0	0						108
		0%	89%	0%			3%	7%	0%				0%	0%						100%
	排出量	0	97	0			3	6	0				0	0						107
	0%	91%	0%			3%	5%	0%				0%	0%						100%	
搬出量	0	0	0				2	6	0				0	0						9
	2%	5%	3%				24%	64%	1%				1%	0%					100%	
処理状況	再生利用量	1	6	0			0	6	0				0							14
		9%	47%	0%			1%	41%	1%				1%							100%
	最終処分量	0	0				1							0						1
		21%	31%				46%							1%						100%
	自己最終処分量	0					1							0						1
		6%					93%							1%						100%
業者最終処分量	0	0				0													1	
	37%	63%				0%													100%	
その他量	0						0												0	
	50%						50%												100%	

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-4-3 のとおりである。

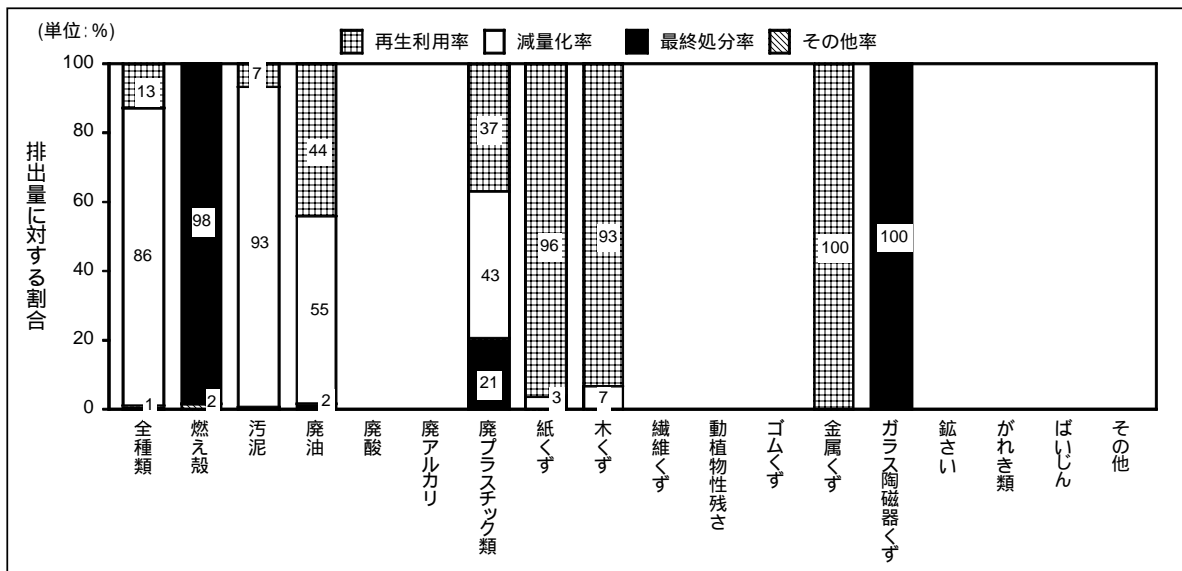


図 3-4-3 パルプ・紙製造業の産業廃棄物の処理率

### 第5節 製造業（窯業・土石業）

窯業・土石業からの排出量は105千トンで、県全体の排出量の5%を占めている。

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量105千トンのうち、79%に当たる83千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により62千トン（59%）が減量されている。

中間処理後の再生利用量（19千トン）と排出事業者等での直接再生利用量（1千トン）を合わせた再生利用量は、排出量の19%に当たる20千トンとなっている。

直接最終処分量（21トン）と中間処理後の最終処分量（1千トン）を合わせた最終処分量は23千トンで、排出量の22%となっている。

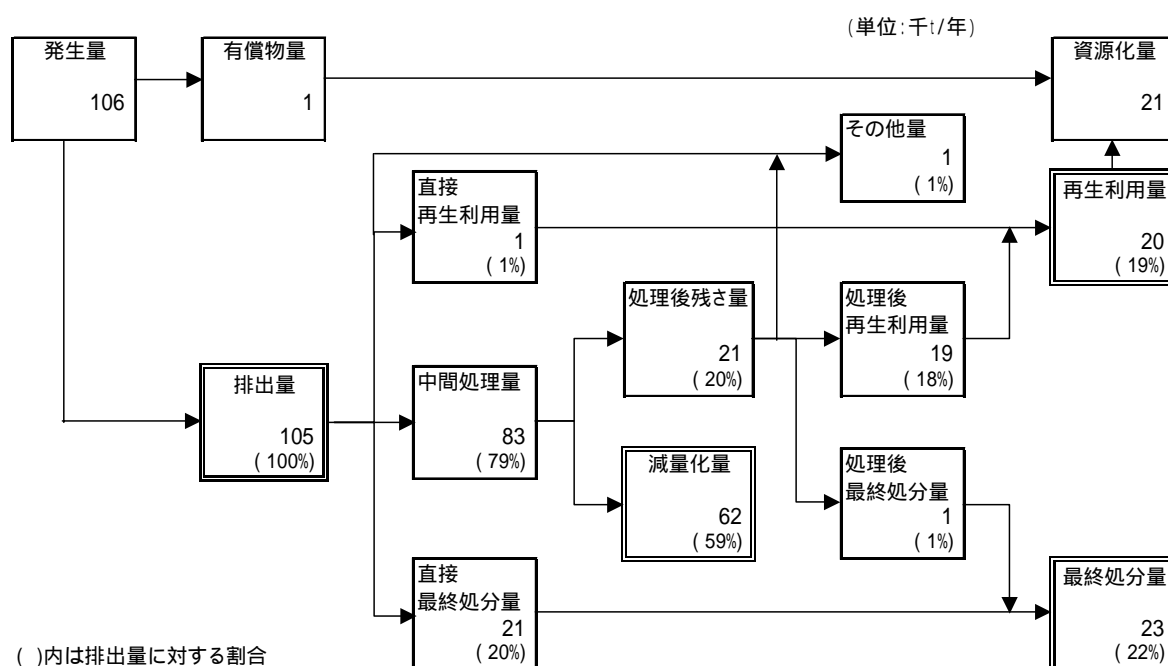


図 3-5-1 窯業・土石業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量20千トンを種類別で見ると、がれき類が7千トン（36%）で最も多く、次いで、ガラス陶磁器くずが6千トン（32%）、以下、汚泥の4千トン（22%）等となっている。

最終処分量23千トンを種類別で見ると、汚泥が21千トン（93%）で最も多く、次いで、がれき類が1千トン（5%）等となっている。

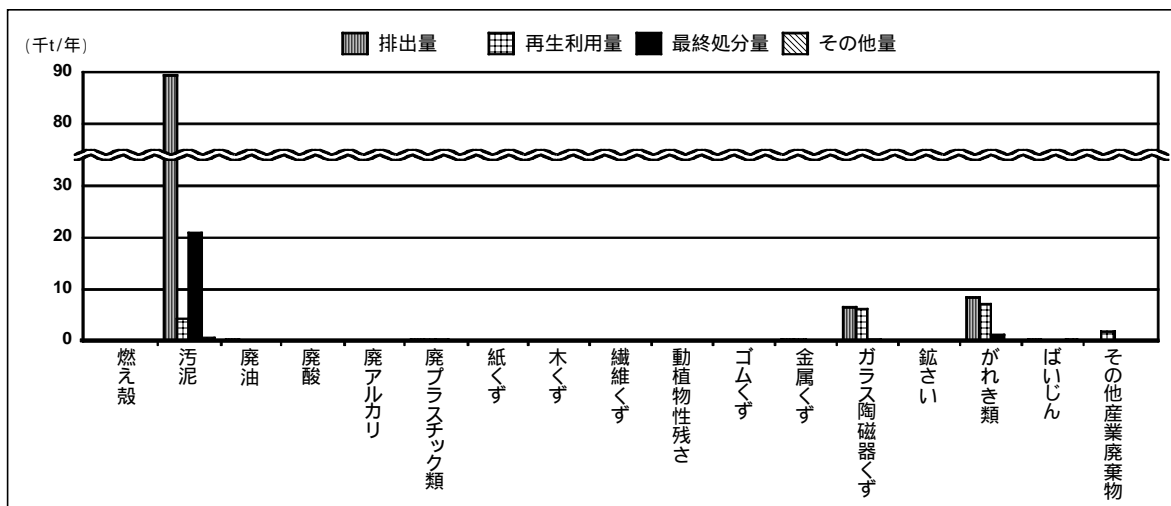


図 3-5-2 窯業・土石業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-5-1 窯業・土石業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出状況	発生量	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	8	0	0	106
	再生利用率	84%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	6%	0%	8%	0%	0%	100%
	排出量	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	8	0	0	105
	搬出量	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	7	0	0	39
処理状況	再生利用量	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	7	0	2	20
	最終処分量	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	23
	自己最終処分量	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	21
	業者最終処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	その他量	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	割合	2%	59%	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	1%	10%	0%	4%	34%	0%	100%

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-4-3 のとおりである。

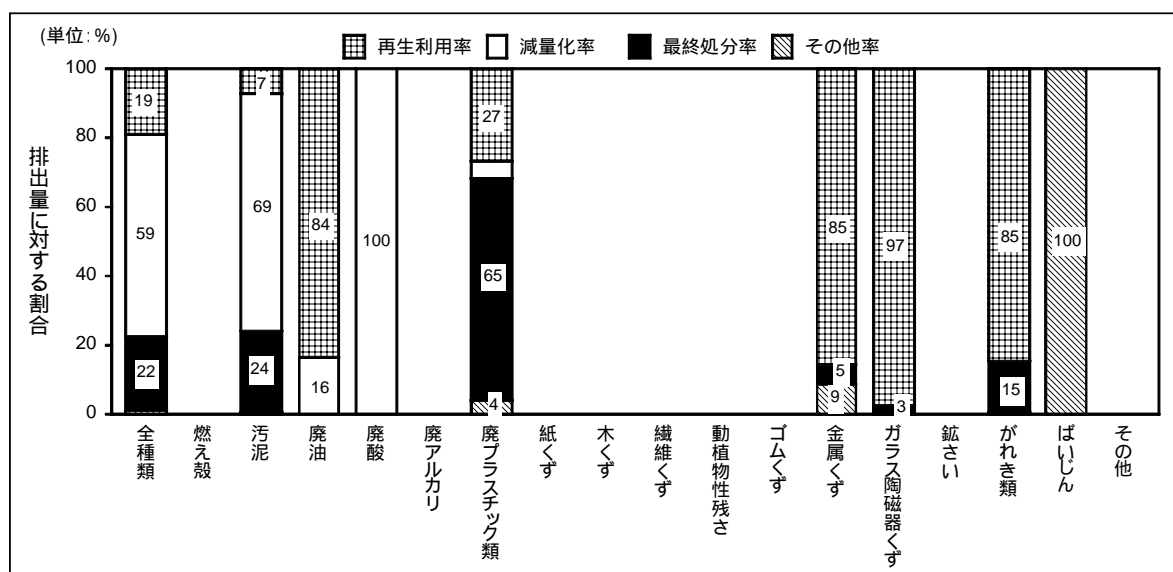


図 3-5-3 窯業・土石業の産業廃棄物の処理率

## 第6節 製造業（食料品製造業）

製造業のうち食料品製造業からの排出量は95千トンで、県全体の排出量の4%を占めている。

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量95千トンのうち、98%に当たる94千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により58千トン（61%）が減量されている。

再生利用量は、排出量の32%に当たる34千トンとなっている。

直接最終処分量（1千トン）と中間処理後の最終処分量（3千トン）を合わせた最終処分量は5千トンで、排出量の5%となっている。

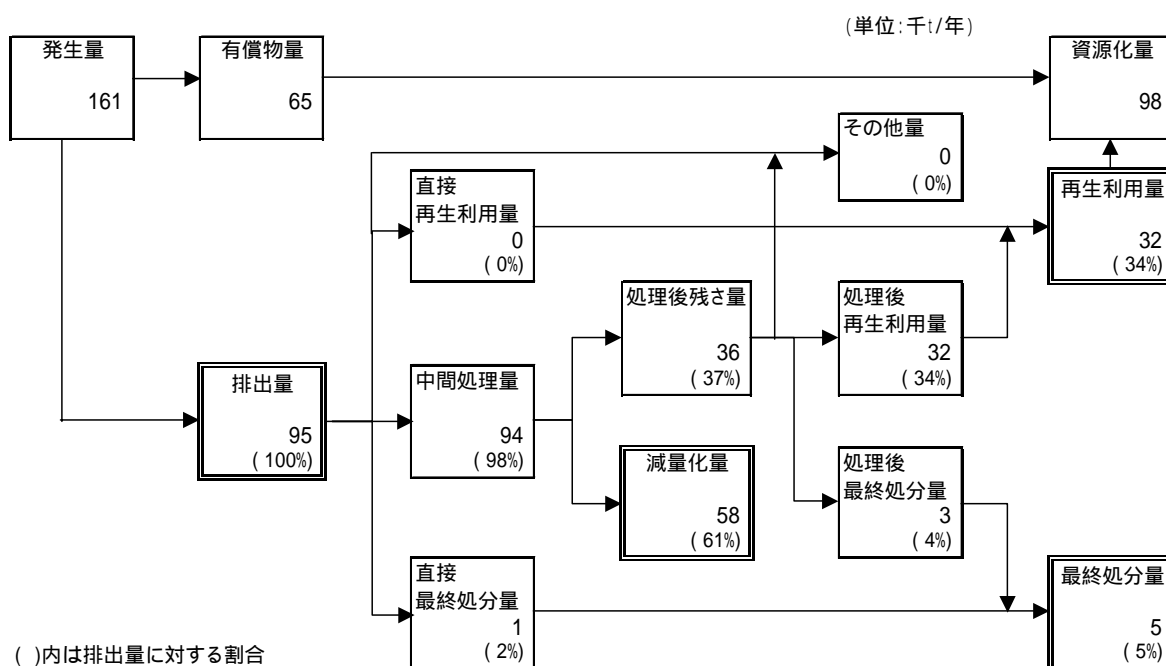


図 3-6-1 食料品製造業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量32千トンを種類別で見ると、動植物性残さが19千トン（58%）、汚泥が12千トン（38%）、金属くずが1千トン（2%）等となっている。

最終処分量5千トンを種類別で見ると、動植物性残さが2千トン（45%）で最も多く、以下、汚泥が1千トン（27%）、燃え殻が1千トン（17%）等となっている。

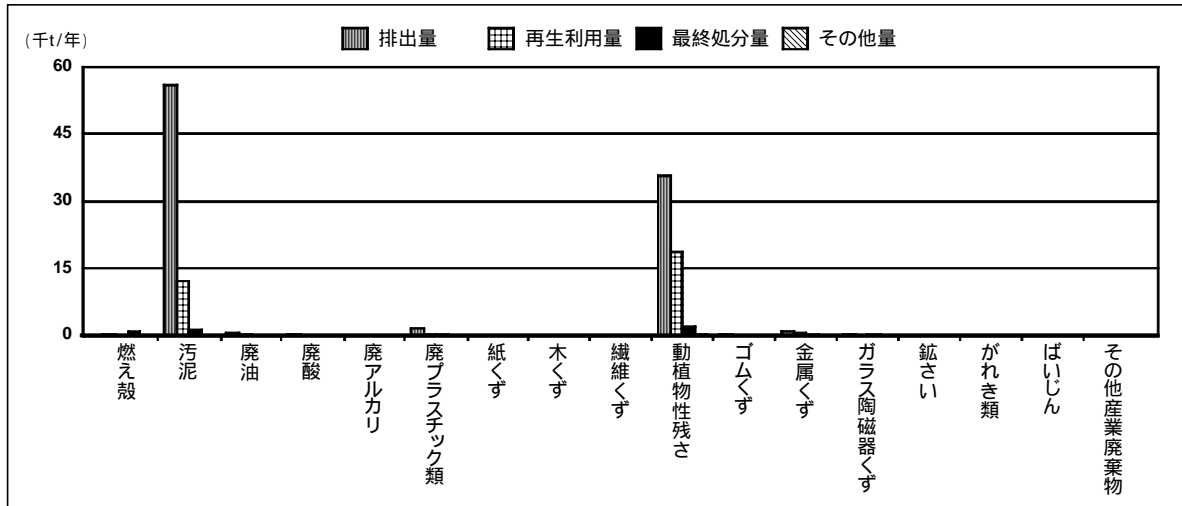


図 3-6-2 食料品製造業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-6-1 食料品製造業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計	
排出状況	発生量	0	56	1	0	2				101	0	1	0					0	161
	排出量	0	56	1	0	2				36	0	1	0					0	95
	搬出量	0	14	1	0	2				24	0	1	0					0	41
処理状況	再生利用量	0	12	0		0				19		1	0					0	32
	最終処分量	1	1			0				2		0	0						5
	自己最終処分量																		
	業者最終処分量	1	1			0				2		0	0						5
	その他量			0		0				0	0	0	0						0

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-6-3 のとおりである。

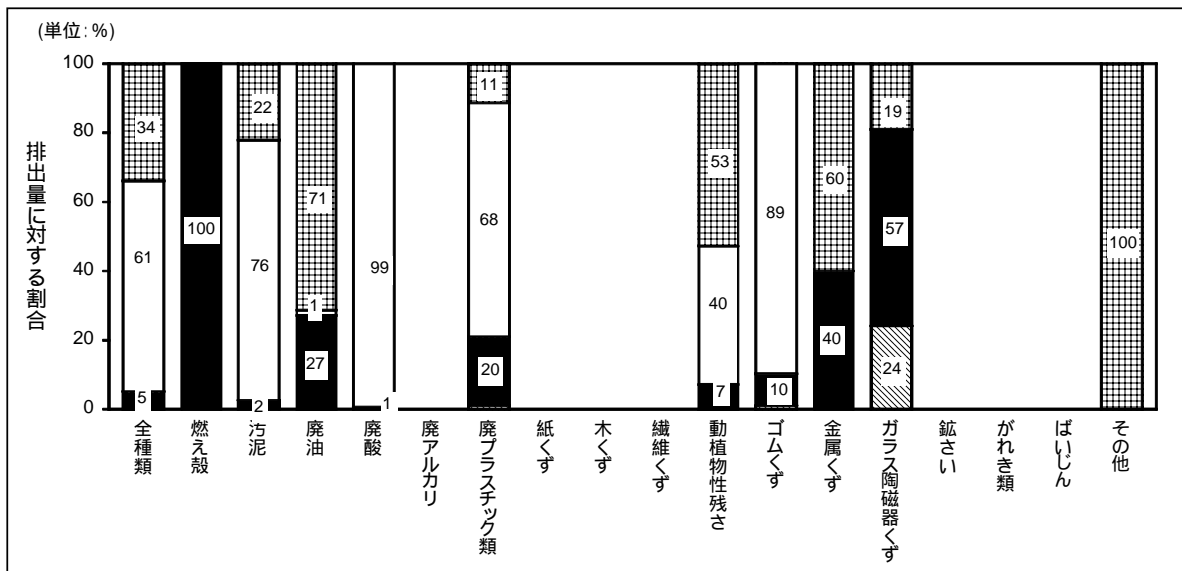


図 3-6-3 食料品製造業の産業廃棄物の処理率



## 第7節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は411千トンで、県全体の排出量の19%を占めている。

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量411千トンのうち、ほぼ全量の410千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による脱水等の中間処理により398千トン(97%)が減量されている。

再生利用量は、排出量の2%に当たる9千トンとなっている。

直接最終処分量(1千トン)と中間処理後の最終処分量(3千トン)を合わせた最終処分量は4千トンで、排出量の1%となっている。

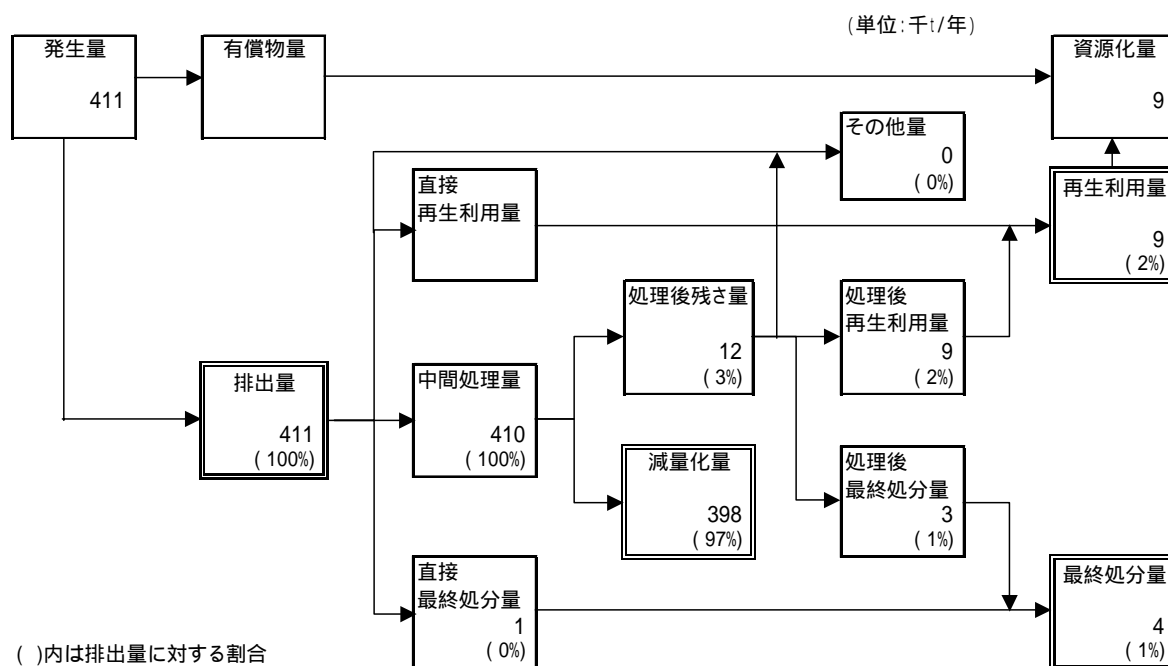


図 3-7-1 電気・水道業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量9千トンを種類別で見ると、汚泥が7千トン(84%)、燃え殻が1千トン(16%)となっている。

最終処分量4千トンを種類別で見ると、燃え殻が3千トン(79%)、汚泥が1千トン(21%)となっている。

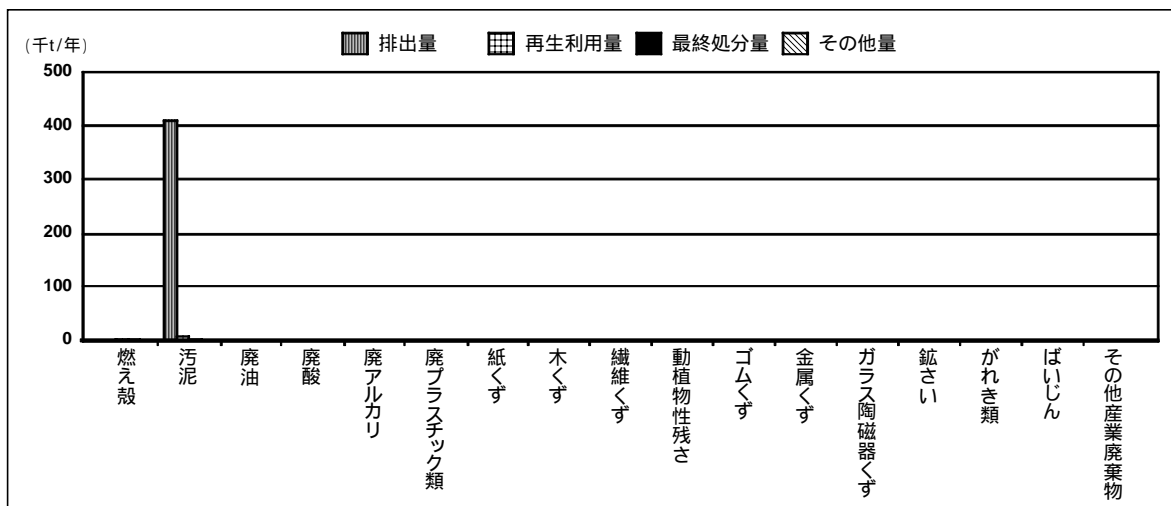


図 3-7-2 電気・水道業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-7-1 電気・水道業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出状況	発生量		411															411
			100%															100%
	排出量		411															411
			100%															100%
処理状況	搬出量	1	12															14
		10%	90%															100%
	再生利用量	1	7															9
		16%	84%															100%
	最終処分量	3	1															4
		79%	21%															100%
自己最終処分量		0																0
		100%																100%
業者最終処分量	3	1																3
	83%	17%																100%
その他量		0																0
		100%																100%

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-7-3 のとおりである。

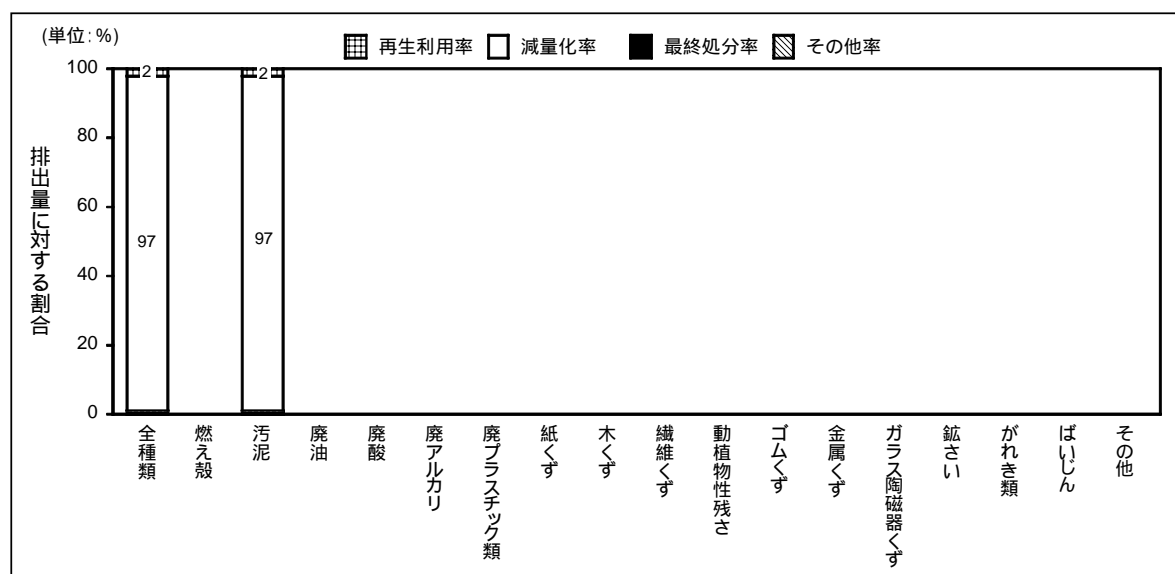


図 3-7-3 電気・水道業の産業廃棄物の処理率

## 第8節 運輸業

運輸業からの排出量は2.4千トンであり、県全体の排出量の0.1%を占めている。

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量2.4千トンのうち、87%に当たる2.1千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により0.4千トン（17%）が減量されている。

中間処理後の再生利用量（1.5千トン）と排出事業者等での直接再生利用量（0.0千トン）を合わせた再生利用量は、排出量の63%に当たる1.5千トンとなっている。

直接最終処分量（0.0千トン）と中間処理後の最終処分量（0.2千トン）を合わせた最終処分量は0.2千トンで、排出量の9%となっている。

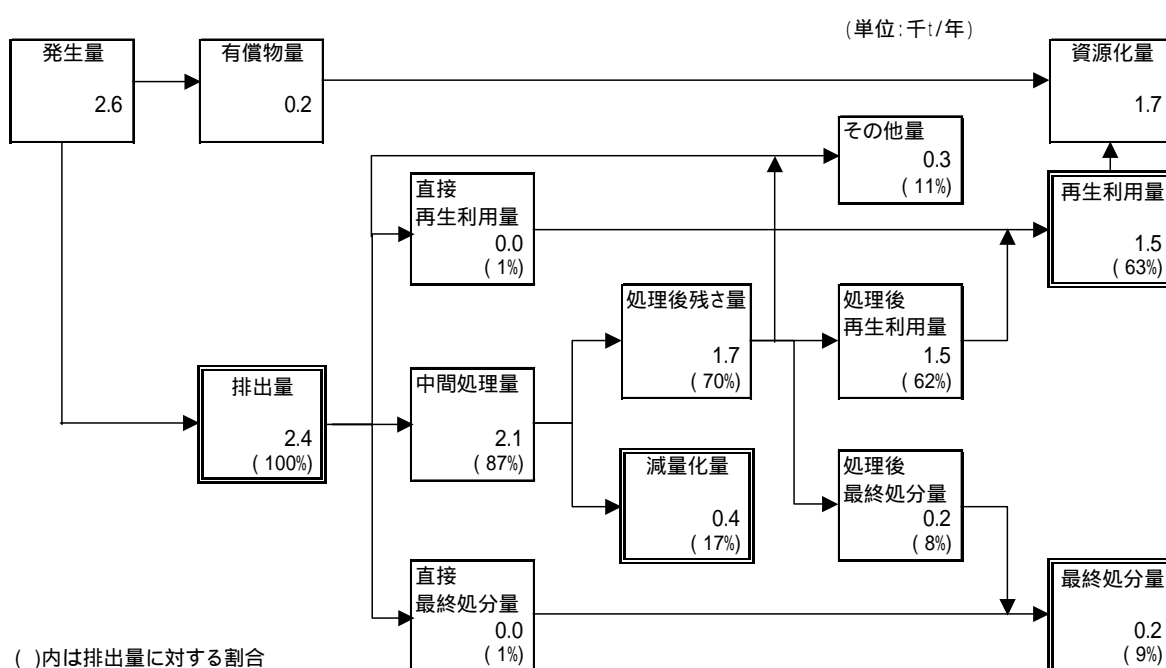


図 3-8-1 運輸業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量1.5千トンを種類別で見ると、廃プラスチック類が0.9千トン（56%）で最も多く、次いで廃油が0.4千トン（25%）、以下、金属くずの0.1千トン（10%）等となっている。

最終処分量0.2千トンを種類別で見ると、汚泥が0.1千トン（46%）、廃プラスチック類が0.1千トン（31%）等となっている。

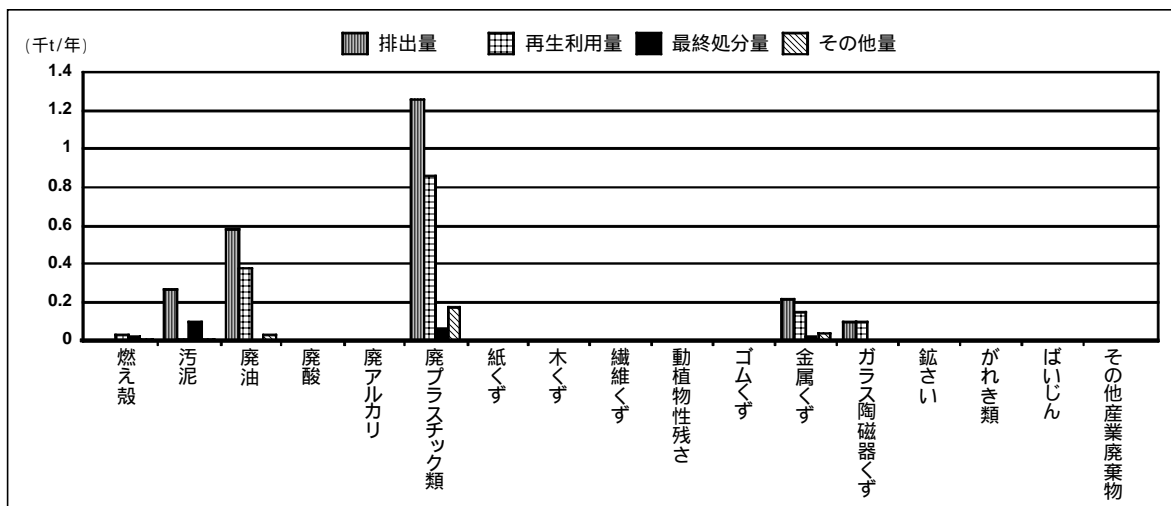


図 3-8-2 運輸業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-8-1 運輸業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出状況	発生量		0.3	0.6		1.4						0.2	0.1					2.6
	排出量		10%	24%		54%						8%	4%					100%
	搬出量		11%	24%		52%						9%	4%					100%
処理状況	再生利用量	0.0	0.0	0.4		0.9						0.1	0.1					1.5
	最終処分量	0.0	0.1			0.1						0.0	0.0					0.2
	自己最終処分量		0.0															0.0
	業者最終処分量	0.0	0.1			0.1						0.0						0.2
	その他	0.0	0.0	0.0		0.2						0.0						0.3
	割合	3%	3%	11%		67%						15%						100%

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-8-3 のとおりである。

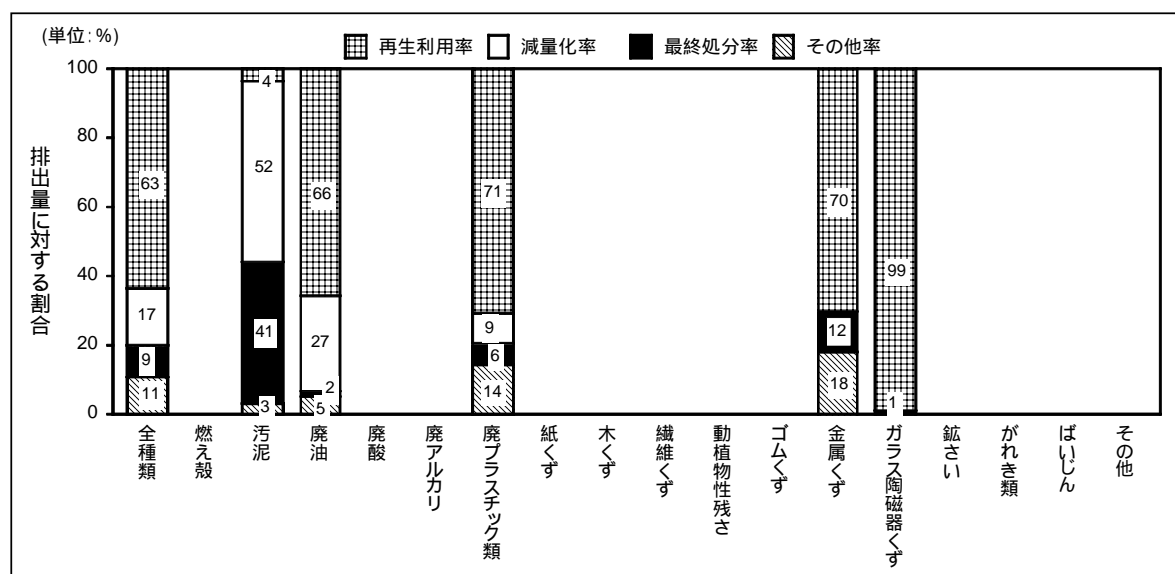


図 3-8-3 運輸業の産業廃棄物の処理率

## 第9節 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は7.1千トンであり、県全体の排出量の0.3%を占めている。

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量7.1千トンのうち、81%に当たる5.7千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により1.2千トン(17%)が減量されている。

中間処理後の再生利用量(3.7千トン)と排出事業者等での直接再生利用量(0.1千トン)を合わせた再生利用量は、排出量の54%に当たる3.8千トンとなっている。

直接最終処分量(0.6千トン)と中間処理後の最終処分量(0.8千トン)を合わせた最終処分量は1.4千トンで、排出量の20%となっている。

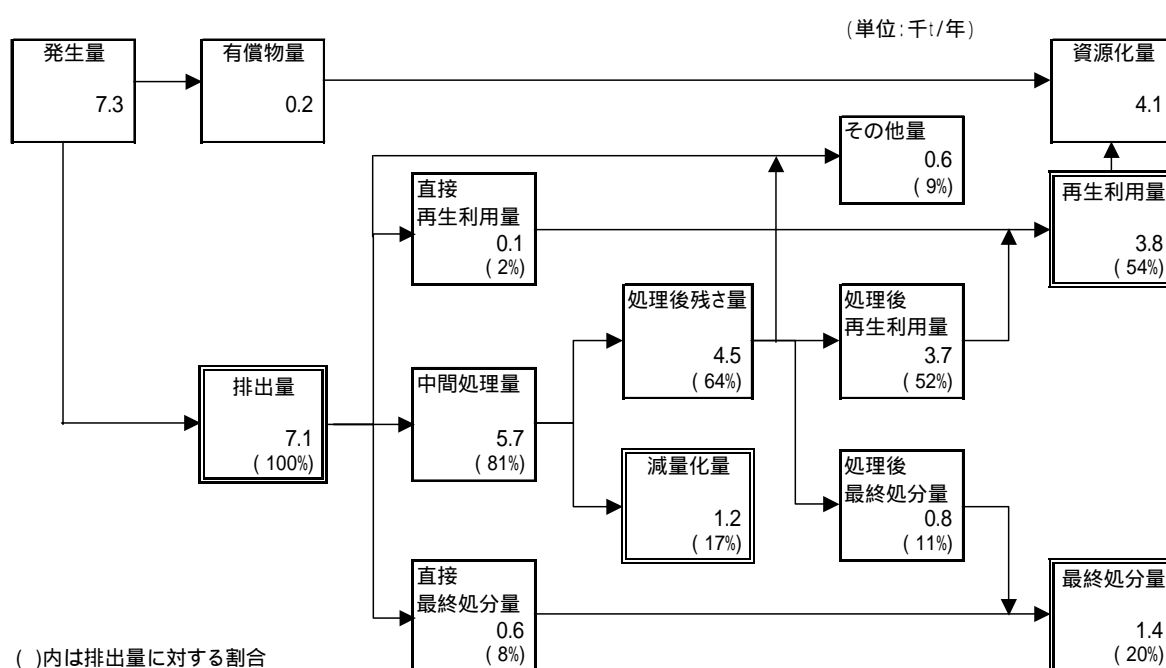


図 3-9-1 卸・小売業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量 3.8 千トンを種類別で見ると、廃プラスチック類が 1.5 千トン(40%)で最も多く、次いで、廃油が 1.4 千トン(36%)、以下、金属くずの 0.8 千トン(21%)等となっている。

最終処分量 1.4 千トンを種類別で見ると、廃プラスチック類が 0.6 千トン(40%)で最も多く、次いで、金属くず 0.4 千トン(28%)、以下、汚泥の 0.3 千トン(22%)等となっている。

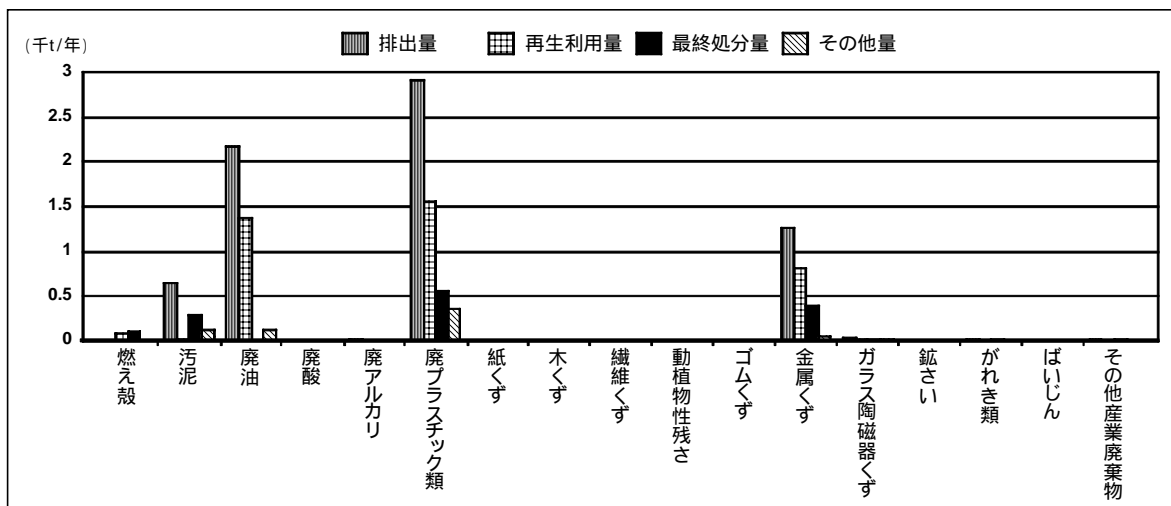


図 3-9-2 卸・小売業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-9-1 卸・小売業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出状況	発生量		0.7 9%	2.3 32%		0.0 0%	2.9 40%				0.0 0%	1.3 18%	0.0 0%		0.0 0%		0.0 0%	7.3 100%
	排出量		0.7 9%	2.2 31%		0.0 0%	2.9 41%				0.0 0%	1.3 18%	0.0 0%		0.0 0%		0.0 0%	7.1 100%
	搬出量	0.0 0%	0.6 9%	2.0 29%		0.0 0%	2.9 42%				0.0 0%	1.3 18%	0.0 0%		0.0 0%		0.0 0%	6.9 100%
処理状況	再生利用量	0.1 2%	0.0 0%	1.4 36%			1.5 40%					0.8 21%	0.0 0%					3.8 100%
	最終処分量	0.1 7%	0.3 21%			0.6 40%						0.4 28%	0.0 2%		0.0 1%		0.0 1%	1.4 100%
	自己最終処分量		0.0 100%															0.0 100%
	業者最終処分量	0.1 7%	0.2 18%			0.6 41%						0.4 29%	0.0 2%		0.0 1%		0.0 1%	1.4 100%
	その他量		0.1 18%	0.1 19%			0.4 54%				0.0 0%	0.1 8%	0.0 1%					0.6 100%

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-9-3 のとおりである。

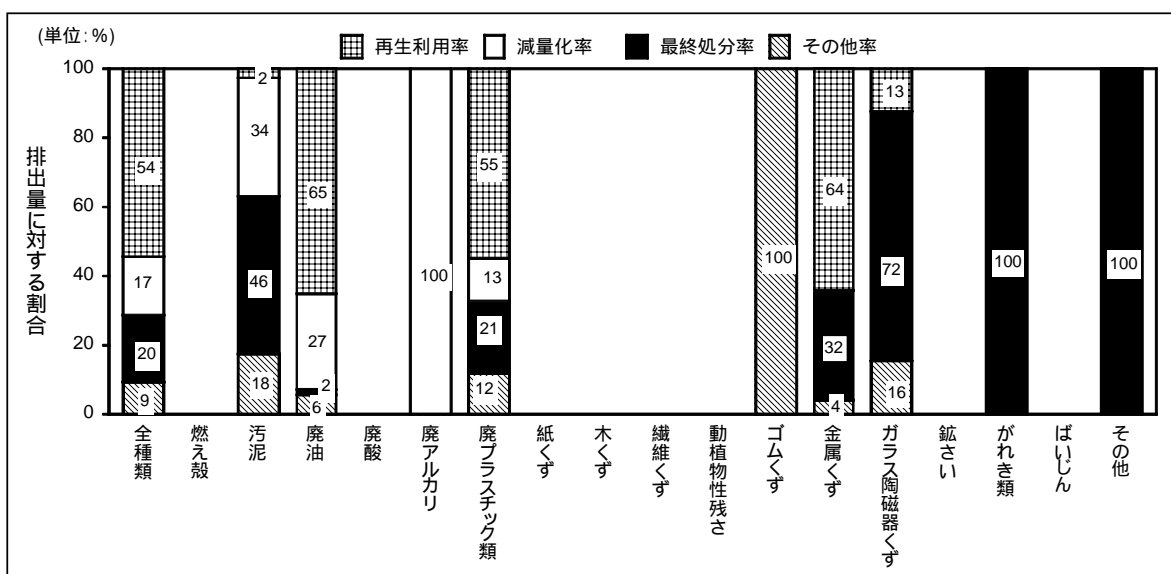


図 3-9-3 卸・小売業の産業廃棄物の処理率

## 第10節 サービス業

サービス業からの排出量は4.3千トンであり、県全体の排出量の0.2%を占めている。

産業廃棄物の処理状況を見ると、排出量4.3千トンのうち、89%に当たる3.8千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により2.0千トン(46%)が減量されている。

中間処理後の再生利用量(1.2千トン)と排出事業者等での直接再生利用量(0.1千トン)を合わせた再生利用量は、排出量の29%に当たる1.2千トンとなっている。

直接最終処分量(0.2千トン)と中間処理後の最終処分量(0.7千トン)を合わせた最終処分量は0.8千トンで、排出量の19%となっている。

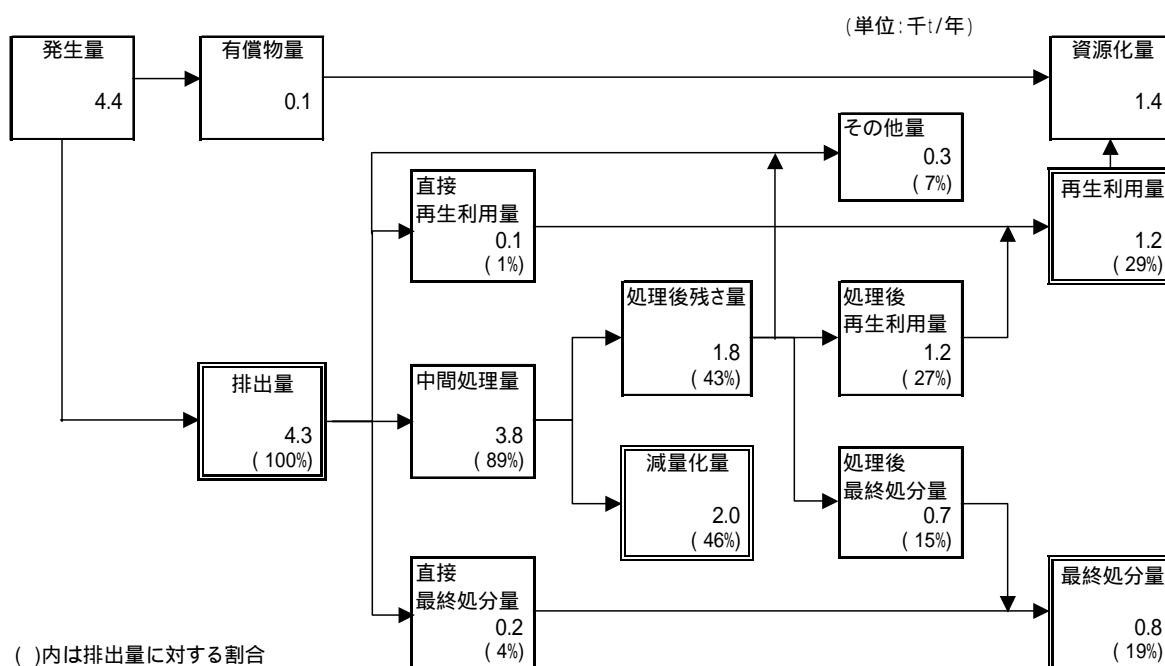


図 3-10-1 サービス業の発生から処理・処分までの流れ

再生利用量1.2千トンを種類別で見ると、金属くずが0.7千トン(60%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が0.3千トン(22%)、以下、廃油の0.2千トン(17%)等となっている。

最終処分量0.8千トンを種類別で見ると、燃え殻が0.3千トン(39%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が0.2千トン(31%)、金属くずの0.1千トン(15%)、汚泥の0.1千トン(12%)等となっている。

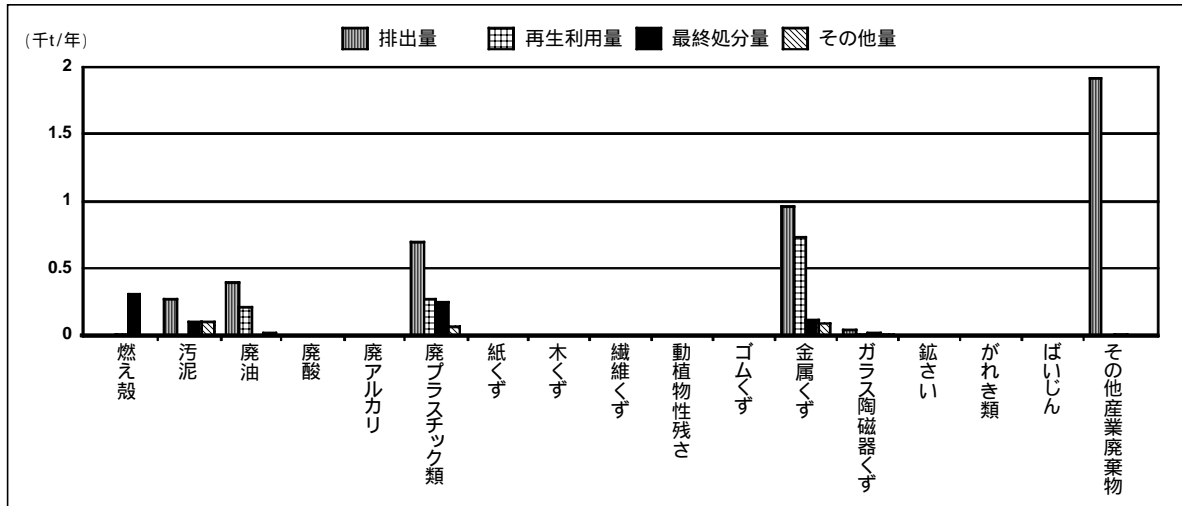


図 3-10-2 サービス業の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

表 3-10-1 サービス業の種類別の発生及び処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物	計
排出状況	発生量	0.3	0.5	0.0	0.0	0.7					0.0	1.0	0.0				1.9	4.4
	排出量	0.3	0.4	0.0	0.0	0.7					0.0	1.0	0.0				1.9	4.3
	搬出量	0.0	0.2	0.3	0.0	0.7					0.0	1.0	0.0				1.9	4.1
処理状況	再生利用量	0.0	0.2			0.3					0.0	0.7	0.0					1.2
	最終処分量	0.3	0.1			0.2					0.0	0.1	0.0				0.0	0.8
	自己最終処分量	0.0	0.0															0.0
	業者最終処分量	0.3	0.1			0.2						0.1	0.0					0.0
	その他量	0.1	0.0			0.1						0.1	0.0					0.3
	割合	39%	12%			31%						15%	2%					0%

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 3-10-3 のとおりである。

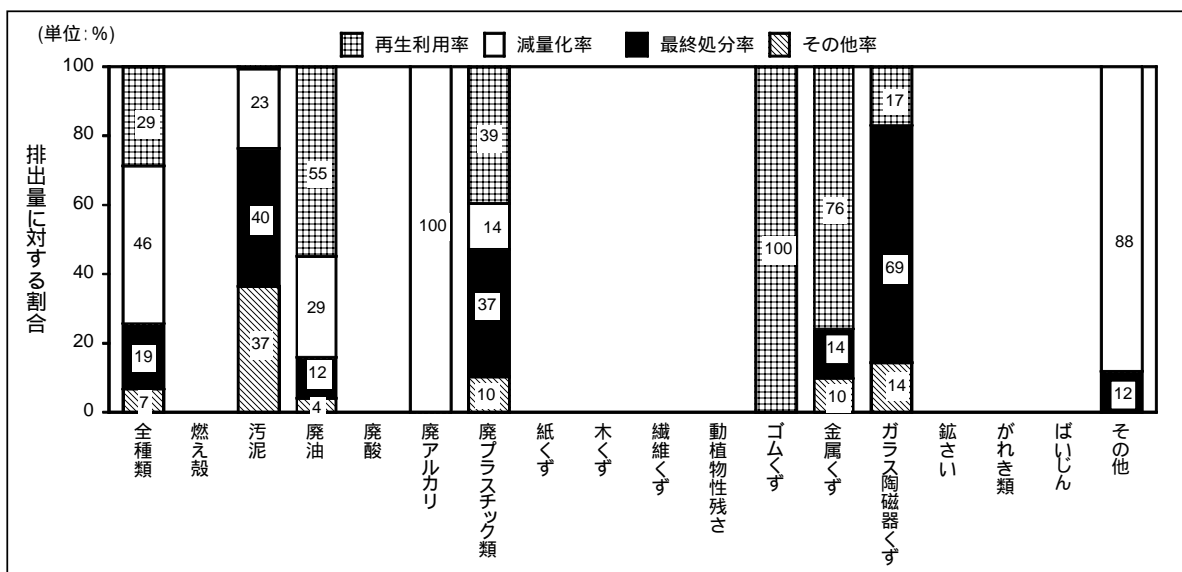


図 3-10-3 サービス業の産業廃棄物の処理率



## 第4章 産業廃棄物の将来予測

### 第1節 産業廃棄物の排出量の将来予測

本県における過去の各業種別活動量指標の経年変化に基づく将来の活動量指標を予測し、平成14年度実績の数値を基準として、今後の活動量指標の動向と産業廃棄物の排出量が同様に推移すると仮定して将来の予測を推計した。

その結果、図4-1-1に示すように産業廃棄物の排出量は、平成17年度で平成14年度とほぼ同量の219万トン、平成22年度では平成14年度に対して4%増の227万トン、平成27年度では同4%増の2269千トンに達するものと推定される。

業種別及び種類別の将来予測結果は表4-1-1、表4-1-2に示すとおりである。

主な増加要因は排出量の半分以上を占める電気・水道業から排出される下水道汚泥である。

なお、活動量指標とは、建設業：元請建設工事高、製造業：製造品出荷額、上水道：給水量、下水道：処理水量、その他：従業員数等である。

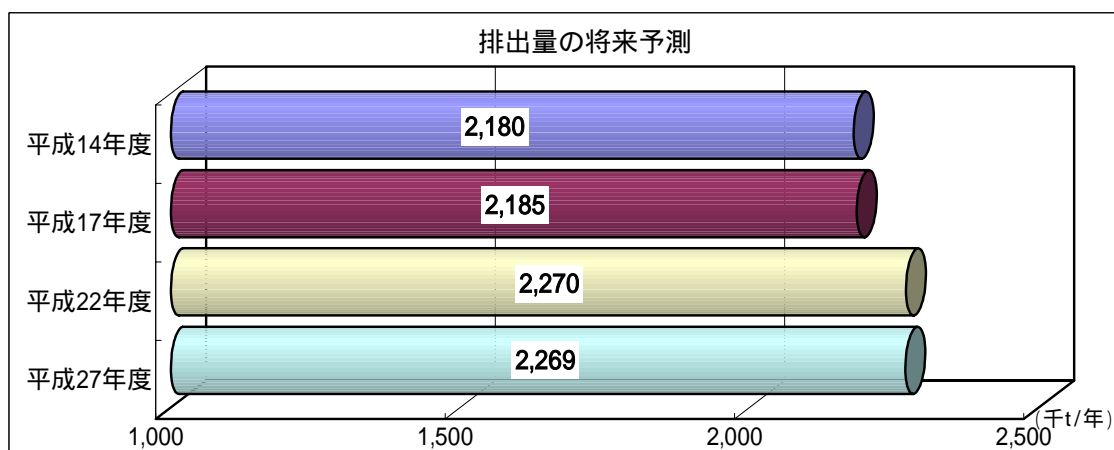


図4-1-1 排出量の将来予測

表 4-1-1 業種別の排出量の推移

(単位:千t/年)

	平成14年度	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
	排出量	排出量	14年度比	排出量	14年度比	排出量	14年度比
合計	2,180	2,185	1.00	2,270	1.04	2,269	1.04
鉱業	246	240	0.97	234	0.95	222	0.90
建設業	1,018	994	0.98	969	0.95	921	0.90
製造業	491	491	1.00	496	1.01	495	1.01
電気・水道業	411	446	1.08	556	1.35	615	1.50
運輸業	2	2	1.00	2	1.02	3	1.05
卸・小売業	7	8	1.07	8	1.16	9	1.21
サービス業	4	4	1.05	5	1.11	5	1.16

表 4-1-2 種類別の排出量の推移

(単位:千t/年)

	平成14年度	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
	排出量	排出量	14年度比	排出量	14年度比	排出量	14年度比
合計	2,180	2,185	1.00	2,270	1.04	2,269	1.04
燃え殻	5	5	1.01	5	1.04	5	1.07
汚泥	967	988	1.02	1,084	1.12	1,115	1.15
廃油	12	13	1.09	15	1.23	17	1.37
廃酸	5	5	1.06	5	1.15	6	1.25
廃アルカリ	7	8	1.12	10	1.32	11	1.52
廃プラスチック類	29	30	1.03	32	1.07	33	1.11
紙くず	14	15	1.02	15	1.04	15	1.06
木くず	85	83	0.98	80	0.95	79	0.93
繊維くず	1	1	0.93	1	0.85	1	0.79
動植物性残さ	46	45	0.98	44	0.96	44	0.95
ゴムくず	0	0	0.98	0	0.97	0	0.95
金属くず	42	47	1.12	55	1.32	64	1.52
ガラス陶磁器くず	19	19	0.99	19	0.97	19	0.96
鉱さい	14	14	1.04	15	1.10	16	1.16
がれき類	916	893	0.98	870	0.95	824	0.90
ばいじん	16	16	1.04	17	1.09	18	1.15
その他の産業廃棄物	2	2	1.10	2	1.20	3	1.30

## 第2節 処理処分の将来予測

第1節で推計した排出量を基に、各業種別及び種類別に現状の処理処分率が将来も同じであると仮定して処理処分量の将来予測を行った。

その結果、再生利用量及び最終処分量は減少傾向になると試算された。

これは、再生利用量の約8割、最終処分量の6割以上を占めるがれき類の減少（排出源である建設業からの排出量減少に伴う再生利用量の減少）によるものである。

なお、減量化量が増大するのは、下水道汚泥の排出量が増加することにより、事業所内での脱水処理等が増加するためである。

表 4-2-1 処理処分の将来予測

(単位:千t/年)

	排出量	再生利用量	最終処分量	減量化量
平成14年度	2,180	1,196	123	861
平成17年度	2,185	1,178	122	886
平成22年度	2,270	1,165	121	984
平成27年度	2,269	1,127	118	1,025

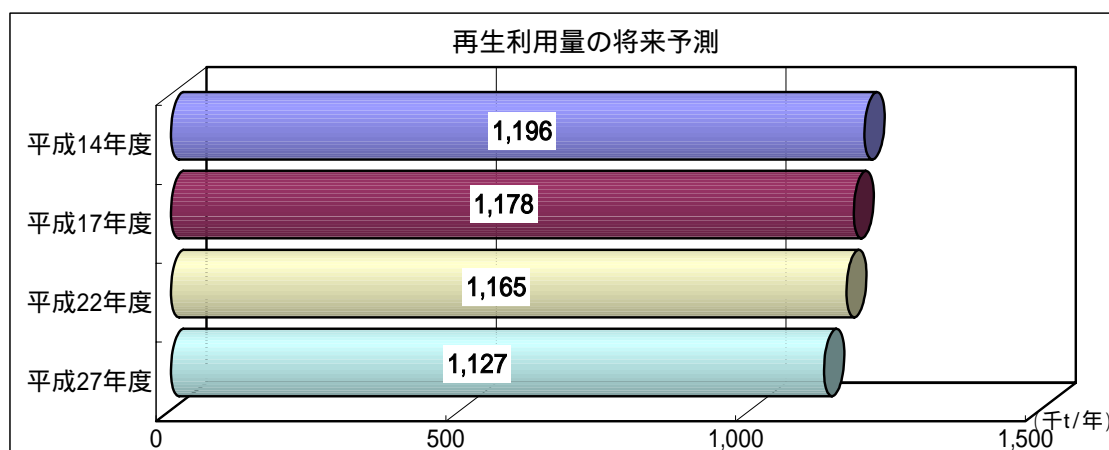


図 4-2-1 再生利用量の将来予測

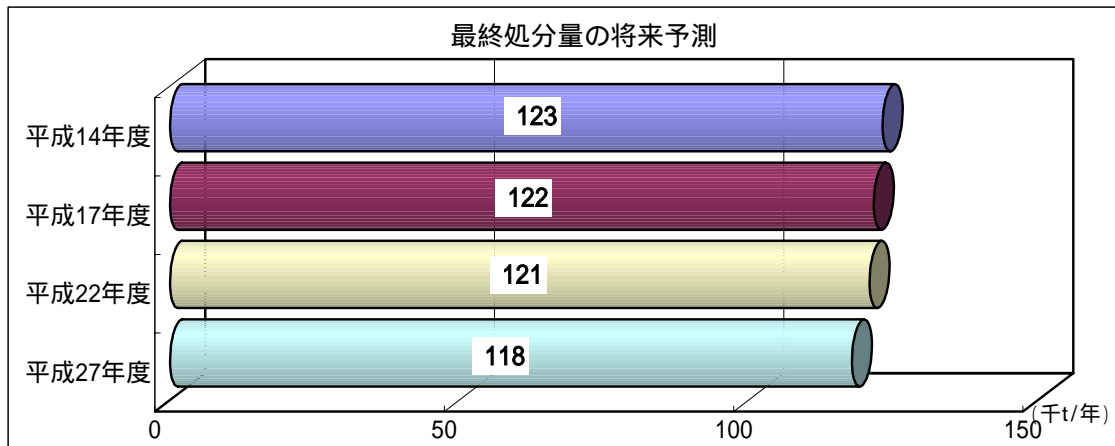


図 4-2-3 最終処分量の将来予測

表 4-2-2 業種別の再生利用量の推移

(単位:千t/年)

	平成14年度	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
	再生利用量	再生利用量	14年度比	再生利用量	14年度比	再生利用量	14年度比
合計	1,196	1,178	0.98	1,165	0.97	1,127	0.94
鉱業	107	104	0.97	101	0.95	96	0.90
建設業	911	889	0.98	866	0.95	822	0.90
製造業	163	169	1.03	178	1.09	188	1.15
電気・水道業	9	9	1.08	12	1.34	13	1.48
運輸業	2	2	1.00	2	1.03	2	1.06
卸・小売業	4	4	1.08	4	1.17	5	1.24
サービス業	1	1	1.01	1	1.04	1	1.06

表 4-2-3 業種別の最終処分量の推移

(単位:千t/年)

	平成14年度	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
	最終処分量	最終処分量	14年度比	最終処分量	14年度比	最終処分量	14年度比
合計	123	122	0.99	121	0.98	118	0.96
鉱業	0	0	1.00	0	1.00	0	1.00
建設業	76	74	0.98	72	0.96	70	0.92
製造業	41	41	0.99	41	0.99	40	0.97
電気・水道業	4	4	1.08	5	1.35	6	1.49
運輸業	0	0	1.00	0	1.00	0	1.00
卸・小売業	1	1	1.06	2	1.14	2	1.18
サービス業	1	1	1.03	1	1.07	1	1.11

# 資料編

## 資料編目次

### 表1 業種別・種類別の結果表 <平成 14 年度 >

表 1-1	発生量	56
表 1-2	有償物量	57
表 1-3	排出量	58
表 1-4	搬出量	59
表 1-5	自己最終処分量	60
表 1-6	委託処理量	61
表 1-7	委託中間処理量	62
表 1-8	委託直接最終処分量	63
表 1-9	委託最終処分量	64
表 1-10	最終処分量	65
表 1-11	再生利用量	66
表 1-12	資源化量	67

### 表2 発生量及び処理・処分量(種類別:変換)(業種別) <平成 14 年度 >

表 2-1	全業種	68
表 2-2	鉱業	70
表 2-3	建設業	72
表 2-4	製造業	74
表 2-5	電気・水道業	76
表 2-6	運輸業	78
表 2-7	卸・小売業	80
表 2-8	サービス業	82
表 2-9	製造業：食料品	84
表 2-10	製造業：飲料・飼料	86
表 2-11	製造業：繊維	88
表 2-12	製造業：衣服	90
表 2-13	製造業：木材	92
表 2-14	製造業：家具	94
表 2-15	製造業：パルプ・紙	96
表 2-16	製造業：出版・印刷	98
表 2-17	製造業：化学	100
表 2-18	製造業：石油・石炭	102
表 2-19	製造業：プラスチック	104

表 2-20	製造業：ゴム	106
表 2-21	製造業：皮革	108
表 2-22	製造業：窯業・土石	110
表 2-23	製造業：鉄鋼	112
表 2-24	製造業：非鉄金属	114
表 2-25	製造業：金属	116
表 2-26	製造業：一般機器	118
表 2-27	製造業：電気機器	120
表 2-28	製造業：輸送機器	122
表 2-29	製造業：精密機器	124
表 2-30	製造業：その他	126

表3 発生量及び処理・処分量(種類別:無変換) <平成 14 年度>

表 3-1	全業種	128
-------	-----	-----

表4 発生量及び処理・処分量(種類別:変換)(地域別) <平成 14 年度>

表 4-1	盛岡地域	130
表 4-2	岩手中部地域	132
表 4-3	胆沢地域	134
表 4-4	両磐地域	136
表 4-5	気仙地域	138
表 4-6	釜石地域	140
表 4-7	宮古地域	142
表 4-8	久慈地域	144
表 4-10	二戸地域	146

表5 発生量及び処理・処分量(業種別) <平成 14 年度>

表 5-1	全種類	148
表 5-2	燃え殻	150
表 5-3	汚泥	152
表 5-4	有機性汚泥	154
表 5-5	無機性汚泥	156
表 5-6	廃油	158
表 5-7	廃酸	160
表 5-8	廃アルカリ	162
表 5-9	廃プラスチック類	164

表 5-10 紙くず	166
表 5-10 木くず	168
表 5-10 繊維くず	170
表 5-10 動植物性残渣	172
表 5-10 ゴムくず	174
表 5-10 金属くず	176
表 5-10 ガラス陶磁器くず	178
表 5-10 鋳さい	180
表 5-10 がれき類	182
表 5-10 ばいじん	184

#### 表 6 発生量及び処理・処分量の将来予測

表 6-1 発生及び処理状況の将来予測（種類別：変換）＜平成 17 年度＞	186
表 6-2 発生及び処理状況の将来予測（種類別：変換）＜平成 22 年度＞	188
表 6-3 発生及び処理状況の将来予測（種類別：変換）＜平成 27 年度＞	190
表 6-4 発生及び処理状況の将来予測（種類別：無変換）＜平成 17 年度＞	192
表 6-5 発生及び処理状況の将来予測（種類別：無変換）＜平成 22 年度＞	194
表 6-6 発生及び処理状況の将来予測（種類別：無変換）＜平成 27 年度＞	196
表 6-7 発生及び処理状況の将来予測（業種別）＜平成 17 年度＞	198
表 6-8 発生及び処理状況の将来予測（業種別）＜平成 22 年度＞	200
表 6-9 発生及び処理状況の将来予測（業種別）＜平成 27 年度＞	202
表 6-10 発生量の将来予測（業種別）＜平成 17 年度＞	204
表 6-11 発生量の将来予測（業種別）＜平成 22 年度＞	205
表 6-12 発生量の将来予測（業種別）＜平成 27 年度＞	206

調査票等一式	207
--------	-----



# 調查票等一式